

# 令和3年小美玉市議会 予算特別委員会会議録

令和3年3月9日（火）午前9時30分～  
小美玉市役所 2階 第2・第3会議室

小美玉市議会

# 令和3年 予算特別委員会

令和3年3月9日（火）午前9時30分から  
小美玉市役所 2階第2・第3会議室

1. 開 会

2. 委員長あいさつ

3. 議長あいさつ

4. 市長あいさつ

5. 協議事項

予算特別委員会関係議案審査

- 1) 総務常任委員会所管事項
- 2) 産業建設常任委員会所管事項
- 3) 文教福祉常任委員会所管事項
- 4) 各当初予算案の討論・採決

6. 委員長あいさつ

7. 議長あいさつ

8. 市長あいさつ

9. 閉会

## 予算特別委員会出席委員

令和3年3月9日（火）

### 出席議員（20人）

1番	戸田見良君	2番	香取憲一君
3番	長津智之君	4番	島田清一郎君
5番	村田春樹君	6番	木村喜一君
7番	植木弘子君	8番	石井旭君
9番	幡谷好文君	10番	谷仲和雄君
11番	長島幸男君	12番	岩本好夫君
13番	福島ヤヨヒ君	14番	小川賢治君
15番	大槻良明君	16番	田村昌男君
17番	笹目雄一君（委員外）	18番	市村文男君
19番	荒川一秀君	20番	野村武勝君

欠席委員（なし）



付託案件説明のため出席した者

市長 島田 穰一君 教育長 加瀬 博正君

総務常任委員会所管

市長公室長 岡野 英孝君 秘書政策課長 倉田 賢吾君  
 市民協働課長 貝塚 満典君 企画財政部長 立原 伸樹君  
 企画調整課長 佐々木 浩君 財政課長 植田 賢一君  
 総務部長 磯 敏弘君 人事課長 服部 和志君  
 行政経営課長 山口 恵一君 税務課長 石井 光一君  
 収納課長 小倉 達郎君 総務課長補佐 関川 克己君  
 市民生活部長 太田 勉君 市民課長 高橋 宏君  
 環境課長 真家 功君 小川 総合支所長 中村 理佳君  
 危機管理監 飯塚 新一君 防災管理課長 長谷川 勝彦君  
 消防長 長島 久男君 消防本部長 池崎 利久君  
 消防本部長 櫻井 芳則君 会計管理者 鈴木 定男君  
 会計課長 酒井 美智子君

産業建設常任委員会所管

都市建設部長 金谷 和一君 都市整備課長 秋元 久夫君  
 管理課長 真家 厚君 下水道課長 戸塚 康志君  
 水道局長 織田 俊彦君 水道課長 長谷川 正幸君  
 産業経済部長 矢口 正信君 農政課長 大山 浩明君  
 商工観光課長 藤枝 修二君 地籍調査課長 田山 智君

文教福祉常任委員会所管

保健衛生部長 倉田 増夫君 医療保険課長 島田 視一君  
 医療保険課参事 重藤 辰雄君 健康増進課長 小貫 智子君  
 健康増進課参事 関口 茂君 福祉部長 藤田 誠一君  
 社会福祉課長 岡野 あけみ君 介護福祉課長 太田 由美江君  
 教育部長 中村 均君 指導室長 八木 健君  
 学校教育課長 片岡 理一君 施設整備課長 長島 正昭君

子ども課長	笹目浩之君	学校給食課長	藤田信一君
文化スポーツ 振興部長	滑川和明君	生涯学習課長	坂本剛君
生活文化課長	林美佐君	スポーツ推進課長	佐川光君

**討論・採決**

市長公室長	岡野英孝君	企画財政部長	立原伸樹君
総務部長	磯敏弘君	市民生活部長	太田勉君
危機管理監	飯塚新一君	保健衛生部長	倉田増夫君
福祉部長	藤田誠一君	産業経済部長	矢口正信君
都市建設部長	金谷和一君	文化スポーツ 振興部長	滑川和明君
教育部長	中村均君	水道局長	織田俊彦君
消防長	長島久男君	会計管理者	鈴木定男君
監査委員 局長	菅谷清美君	農業委員会 事務局長	比気龍司君



議会事務局職員出席者

議会事務局長	我妻智光	書記	菊田裕子
書記	深作治	書記	菅澤富美江
書記	富田成		

午前 9時30分 開会

○副委員長（島田清一郎君） おはようございます。

ただいまから予算特別委員会を開会いたします。

最初に、委員長挨拶、荒川委員長、お願いいたします。

○委員長（荒川一秀君） 皆さん、改めまして、おはようございます。

昨日、この特別委員会に指名されました荒川でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

国会のほうも、参議院で予算審議を行っております。この予算特別委員会は、小美玉市住民、市民の生命、財産、生活を守るべき、そしてニーズ調査の下の広域行政、そして市の発展に重要な委員会であります。

さすが議員の皆様方は、12人の方々からこの書面による質疑を出していただきました。それに対しまして、また執行部が丁寧なる回答は出ております。そのようなコロナ禍の中でのこのような特別委員会であります。スピーディーに簡潔、明瞭化にぜひこの委員会を進めていただければありがたいと思っております。どうぞご協力をお願い申し上げまして、ご挨拶といたします。よろしく申し上げます。

○副委員長（島田清一郎君） ありがとうございます。

続きまして、議長挨拶、笹目議長、お願いいたします。

○議長（笹目雄一君） 皆さん、改めまして、おはようございます。

本日は、予算特別委員会を開催いたしましたところ、早朝より皆様方にはご出席を賜りまして、誠にありがとうございます。

令和3年度の当初予算説明がありますが、本日、当委員会には9件の議案が付託されております。小美玉市の将来像の早期実現に向けて、効率的、計画的に配分されているものと期待しているところではありますが、慎重なる審査をお願い申し上げます。

また、今定例会でも、昨年決算特別委員会と同様に時間短縮の手法として、予算特別委員会では初めての質疑通告制を実施いたしました。各委員から質疑通告の提出と、執行部からはその質疑に対する回答をいただきまして、既にまとめていただいた文書質疑・答弁一覧表が提出されております。限られた時間での審査となりますが、よろしくお願いを申し上げます。まして、挨拶といたします。よろしくお願いを申し上げます。

○副委員長（島田清一郎君） ありがとうございます。

続きまして、執行部挨拶、島田市長、お願いいたします。

○市長（島田穰一君） それでは、改めて、おはようございます。

議員の皆さんには続けてということで、大変ご苦労さまでございます。

ただいまそれぞれ挨拶ありましたように、令和3年度の予算の審議ということで、今日ここに開会され、誠にご苦労さまでございます。

ただいまあった中での予算特別委員会で、文書質疑ということで皆さんから質疑をいただいて、我が職員も誠意を持って分かりやすく答弁書をつくってあるということでございますので、お目通しをいただいてご理解いただければ大変ありがたいと思います。

その中で、一般会計237億7,800万、さらには特別会計、さらには企業会計、全て合わせて378億というような大きな予算でございますが、前年度からではマイナスということでございますが、積極的な予算を計上してありますので、ご理解のほどよろしくお願ひしたいと思ひます。

大変コロナ禍の中での審査ということでございますので、気遣いもたくさんあろうかと思ひます。ご協力をいただいて進めたいと思ひますので、よろしくお願ひします。ご苦労さまです。

○副委員長（島田清一郎君） ありがとうございます。

これより議事に移ります。議事の進行は荒川委員長をお願いいたします。



### ◎開議の宣告

○委員長（荒川一秀君） それでは、まず、当委員会の議事の進め方でございますが、今回はコロナ禍により時間短縮を図るため、初めに執行部から、各会計の予算概要の説明をお願いいたします。

議案に対する質疑については、執行部からの回答が出ておるわけでありましたが、不明な点、納得いかない、できないものにつきまして、または、不足と思われる点がある場合には質疑をお願いいたします。

なお、今回は文書による質疑の通告を行っておりますので、通告をしていない委員さんの質疑はご遠慮願うこととなります。12名の方の質疑が出ております。

質疑の方法は、一問一答方式とし、1人の方が全て終了するまで質疑を続けることといた

します。常任委員会所管ごとに審査を進めますので、質疑の際は、文書質疑・答弁一覧のページ数と質問ナンバーをおっしゃってから質疑をお願いいたします。なお、質疑漏れのないようにご注意願うとともに、簡潔かつ明瞭になされまして、重複質疑を避けられますよう、よろしくお願いいたします。

また、執行部においても、明快な答弁をお願いいたします。なお、執行部が即時に答弁しがたい質疑があった場合には当該質疑に対する答弁を一時保留とし、委員には次の質疑をお願いいたします。一時保留にした答弁は、執行部において整い次第、再開することといたします。各委員におかれましては、よろしくご協力のほどをお願いいたします。

採決につきましては、全ての案件が終了後といたします。

なお、会議録作成の都合上、発言の際はマイクを使っていただき、質疑が終わりましたら必ず電源をお切りくださるようお願いいたします。

今期定例会では当委員会へ付託されました案件は、議案第30号 令和3年度小美玉市一般会計予算から議案第38号 令和3年度小美玉市下水道事業会計予算までの計9件であります。

最初に、執行部から文書質疑・答弁一覧について説明をお願いいたします。

議総務部長。

○総務部長（磯 敏弘君） 皆様、改めまして、おはようございます。

本日はどうぞよろしくお願いいたします。

それでは、内容に入る前に、私のほうからお手元の予算特別委員会文書質疑・答弁一覧についてご説明をさせていただきます。

大変申し訳ありませんが、着座にてのご説明をお許しいただきたいと思います。なお、私以降の説明等につきましても、着座での対応とさせていただきますので、お許し願いたいと思います。よろしくお願いいたします。

それから、大変恐れ入りますが、説明の前に差替え及び訂正箇所がございますので、ご説明をさせていただきます。

本日、委員さんのお手元のほうにお配りしてございます。

さきにお配りしてございます令和3年度予算説明書の5ページになります。予算説明書の5ページの上から2つ目の表になります。括弧、土地、令和2年度の地目別地積等でございますが、表中の地積、面積につきましては、数値が違っておりましたので、本日お手元に配付のものと差替えをお願いしたいと思います。

それから、同じく予算説明書の13ページでございます。予算説明書の13ページをお開き願

います。

中ほどの男女共同参画経費でございますが、その下にございます内容のところでは、内容中の2つ目になります。委託料の中で2つ目の項目になりますが、「女性人育成材セミナー委託料」と記載してございますが、正しくは、「女性人材育成セミナー委託料」となりますので、ご訂正のほうお願い申し上げます。

それにもう1件、大変申し訳ありません。

43ページになります。43ページをお開き願いたいと思います。

中ほどの旧白河診療所施設管理費でございますが、やはり内容中の電気使用量の「量」を料金の「料」にご訂正をお願いしたいと思います。

大変申し訳ありません。以上、よろしくお願ひ申し上げます。

それでは、改めまして、文書質疑・答弁一覧につきましてご説明いたします。

文書質疑・答弁一覧の構成でございますが、表紙上のおり、通告者一覧ということで通告のございました委員さんごとに編成、構成をされてございます。

表紙をめくっていただきまして、実際に答弁一覧、内容に入るわけなんです、答弁一覧の様式でございます。様式、項目でございますが、左から順に質問ナンバー、ご質問された委員の名前、ご質問される事項が記載されている予算書、または予算説明書のページ数です。それから、それに対するご質問内容、そしてご質問内容の所管常任委員会名、ご質問に対する答弁課、そして一番右側になりますが、最後の欄がその答弁の内容となっております。よろしくお願ひしたいと思います。

私からの説明は以上でございます。よろしくお願ひいたします。

**○委員長（荒川一秀君）** 以上で説明が終わりました。

それでは、初めに、総務常任委員会所管について審査をいたします。

まず、議案第30号 令和3年度小美玉市一般会計予算を議題といたします。

執行部からの説明を求めます。

立原企画財政部長。

**○企画財政部長（立原伸樹君）** 令和3年度一般会計予算について、令和3年度予算説明書により説明をさせていただきます。

まず、表紙を含めまして2枚おめくりをいただき、1ページの令和3年度予算の概要をご覧いただきたいと思います。

一般会計の予算規模でございますが、歳入歳出それぞれ237億7,800万円となり、前年度当

初予算と比較して2.9%の減でございます。

次に、2枚おめくりいただきまして、3ページの小美玉市一般会計予算の概要をご覧ください。

歳入の主な増減でございますが、1款市税で1億5,308万3,000円の減、12款地方交付税で10億8,199万9,000円の減、14款分担金及び負担金で6,577万2,000円の増、16款国庫支出金で4億2,882万4,000円の増、17款県支出金で1億5,821万9,000円の増、19款寄附金で9,895万円の増、20款繰入金で8,192万6,000円の減、22款諸収入で1億5,736万4,000円の増、23款市債で2億9,470万円の減となっております。

次に、歳出の主な増減でございますが、2款総務費で1億3,123万円の減、3款民生費で5億1,558万4,000円の増、4款衛生費で14億728万2,000円の減、8款土木費で3億9,334万円の減、10款教育費で4億7,123万3,000円の増、12款公債費で1億2,942万2,000円の増、13款諸支出金で1億890万3,000円の増となっております。

1ページおめくりください。4ページから7ページにわたりますが、歳入における市税の現年分の内訳につきまして、積算根拠を示させていただいております。

次に、8ページ及び9ページをご覧ください。

2款の地方譲与税から23款の市債につきまして、歳入予算額と摘要を示させていただいております。

1枚おめくりになってください。10ページ以降は、歳出予算について、所管課ごとに事業名、予算額、目的及び期待する効果内容を記載しております。

令和3年度一般会計の予算の説明は以上でございます。ご審議方、よろしくお願いたします。

以上です。

○委員長（荒川一秀君） 説明が終わりました。

本案は質疑通告がありましたので、これより通告者による質疑に入ります。

質疑のある方は挙手を願います。

石井委員。

○8番（石井 旭君） 1ページの質問ナンバー1-1でございますが、市内循環バスのラッピング委託料330万円ですか。これについてなんですけれども、答弁書のほうを読みまして、認識されるようにというふうなことがあるんですが、既に数年やっております、市民は既に認識していると思います。また、バスについては、利用できない方も大勢おりますし、こ

の必要性に異議を唱える市民が大勢いると思います。そういう中でコロナ禍もありまして、生活苦の方もかなりおりますが、市民感情としまして、こういうラッピング事業で330万も使うということは控えていただきたいと思うんですが、答弁を求めます。

○委員長（荒川一秀君） 佐々木企画調整課長。

○企画調整課長（佐々木 浩君） 改めまして、おはようございます。

石井議員のご質問、ラッピング委託料の330万円について支出を抑えてほしいというご答弁でございます。

記載させていただいた答弁の内容でございまして、利用者に対する周知のこれが一番の目的というところで、このラッピングについて予算計上のほうをさせていただいております。

これまで市内循環バスにつきまして、7年間実証運行ということで実施のほうをさせていただいておりますが、このたび9月から本格運行ということで、改めて循環バスを、ルートも変更いたしまして運行を開始しますというところのPRを兼ねての予算計上でございまして、今回330万円ということで7年前の実績を参考にして、あと市内市場価格を考慮しての予算計上ということでさせていただいておりますが、実際、発注の段階で金額のほうも落ちる見込みもございますので、このような効果をご理解いただきまして答弁とさせていただきます。よろしく願いいたします。

○委員長（荒川一秀君） 石井委員。

○8番（石井 旭君） 今の答弁でちょっと私が言ったことには一つも答えていないと思うんですが、7年も前からやっていて、それで前もラッピングしてあって、このバスがもう既に市民に認識されている中、これを変えてわざわざする必要がないと思います。

それと先ほども言ったように、利用できる人もかなり少ないですよ。今利用されている方、バス停がある方、そこを通っている方、今のバスだって十分分かっていると思います。このような無駄なお金を使ってもらいたくないんですが、それについての答弁をお願いいたします。

○委員長（荒川一秀君） 佐々木企画調整課長。

○企画調整課長（佐々木 浩君） 申し訳ございません。

今回、このラッピングの委託につきましては、今回ルートも変える予定でございます。石井議員のご指摘の、利用者も少ない中で無駄な経費をかけないでほしいということでございます。ここは予算計上させていただいておりますが、今後の本格運行に向けての検討の中で、再度検討いたしまして、ラッピングがどうしても必要だというふうになった場合には、ラッ

ピングをさせていただきたいというふうに思います。よろしく願いいたします。

○委員長（荒川一秀君） 石井委員。

○8番（石井 旭君） ルート変更は今までもされたことがありますよね。そして、ルート変更の運行表はもらいますよね。それについて、十分利用者は分かっていると思います。利用できない人は、あのバスを見るだけで空気運んでいるという言葉が来ています。それに、今言ったラッピングをする必要性をどういうところで決まって、じゃ、どういうふうな形でやらなくちゃならないかという理由を聞いているんですが、よろしく願いいたします。

○委員長（荒川一秀君） 佐々木企画調整課長。

○企画調整課長（佐々木 浩君） 市内に民間路線バスが、関鉄グリーンバスが走っております。それ以外にも高速バス等が走っておりますが、やはり初めて利用される方が視認できる、市が運行しているコミュニティバスとして視認できるためにも、やはりラッピングというものは必要かなというふうに考えております。よろしく願いいたします。

○委員長（荒川一秀君） 石井委員。

○8番（石井 旭君） 初めてのことというふうなことでありますが、ちょっと私の質問とずれているんじゃないかと思うんですけども。初めての方よりもう7年も実証された今のラッピングを見て、あのバスが分かっているのにわざわざ変えて、今まで利用している人が、じゃ分からなくなるんじゃないですか。いかがでしょうか。

○委員長（荒川一秀君） 佐々木企画調整課長。

○企画調整課長（佐々木 浩君） 議員ご指摘の部分も、そういう懸念もございしますが、今回、これまで循環ルートということで市内をぐるっと1周回っていたルートから直線的なルートに変更いたしまして、複数の系統が発生する見込みでございします。

この系統ごとに色を付して利用者の方に分かりやすいように、視認できるようにしていきたいというふうに考えておりまして、このラッピングのデザイン、色等が決まりましたら、利用者の方々に分かりやすいように情報発信のほうを努めてまいりたいというふうに考えております。

また、このルートの編成によりまして、これまで利用できなかった方々が利用していただけるという見込みもございしますので、その辺も併せましてお願いしたいと思います。よろしく願いいたします。

○委員長（荒川一秀君） 石井君。

○8番（石井 旭君） どこまでいってもちょっと話が見えないんですが、やはりそれは十分

変わったルートについては、先ほども言ったように、ルート変更の地図等、今までも配っていますよね。そういったものが配られているのに、利用している方は十分見ていると思います。そういう中で、その必要性はあるのかということでもありますので、十分、運営される委員会の方もよく検討されて、本当にこれ理解を得て、このコロナ禍の中で、だから外出もできない中、通勤に使う人は別だと思いますがね。ここにこのお金かけて市民は、市民感情はどうかということでもありますので、さらに十分検討していただいて、こういうことはしないようにしていただきたいこと、要望させていただきます。

次に入ります。

その下の1-2、公用車維持管理費の中のそのマイクロバス1台の1,000万からの購入ということでございますが、答弁書にもありますように、近隣の市町村と比べても6台は多いのではないかと感じます。また、ここにありますように、3年間の稼働率のこの低さ、必要性が私には分かりません。

コロナ禍で一番打撃を受けている観光業界が一番だと思いますが、今、この時期に購入して利用者はいないと思いますよ。コロナで出歩くなということになっていて、誰がどこかに研修さえしていない中、どこになるろうが、旅行なのか何か分からないですけども、必要性がちょっとここ数年分からないと思います、このコロナが落ち着かない中。市の税収も、先ほどちょっと説明がありました、あれ皆さん、ここに載っているのが議員説明じゃないかと思っています。予想されると思います。

こういう中、コスト削減が一番だと思います。市民感情からも、これは購入せず、先送りでもいいですけどもね。来年度買うんでなく、本当にこの必要性が市民に説明できるんでしょうか、このままで。今までのものを使用できるように、さらに維持管理費の面から見ても、民間委託されるべきではないかと思っています。この稼働率なのに、本当に必要なんですか。

市民は、給食センターなど民間委託しないほうがいいと願っている、この民間委託しないほうがいいんじゃないかという反対しているというものはやって、市の考えは全く分かりません、いかがでしょうか。これは購入中止を本当に願いたいと思います。

○委員長（荒川一秀君） 関川補佐、どうぞ。

○総務課課長補佐（関川克己君） ご質問にお答えいたします。

バスの購入に関してですけども、答弁書にありますとおり、防衛省の補助を活用した公共用バス整備基金での購入を検討しております。

年代に関してですけれども、更新予定の車両については、平成9年に購入した車両となりまして、コロナ禍において今年度は運行が少ないということですが、今後、コロナが回復し利用が増えた場合に備えまして更新をさせていただきたいと考えております。

また、民間委託についてですけれども、担当課としても検討課題とさせていただいております。今後も引き続き十分に検討し、民間委託の方向性を検討していきたいと考えております。

以上です。

○委員長（荒川一秀君） 石井君。

○8番（石井 旭君） 今の答弁であります。コロナ禍で当然しばらく利用はできないと言っていますが、この年間の稼働率、過去3年間出ていますが、これコロナに関係なくて、この50%もいかない。また月によっては16%、11%、多いのはやはり10月とか9月とか11月でありますよね。これはまず観光で、老人会とかそういうものがちょっと書いてありますが、出かけるのかと思います。それであれば、十分に運転手も、民間ノウハウの中で、これは業務委託するべきだと思います。

先ほども戻りますが、近隣と比べても6台は多いと思いますしね、2台。今、これは老朽化で処分しても、5台でも十分に足りると思いますので、ぜひここは本当に観光業界の方々、本当にゼロに近い稼働ですよね。そういう中、こういうものを買って、そして令和3年度稼働率が、この買ったバスが何%になるか、ちょっと予想にならないんですけれども、これでゼロだったら無駄ですよね。車買って飾っておくわけにはいかないと思います、これ税金ですから。これは本当にやめてもらいたいと思いますが、もう一度答弁をお願いいたします。

○委員長（荒川一秀君） 関川補佐。

○総務課課長補佐（関川克己君） ご質問の件ですが、令和3年度は、コロナ禍で利用が少ないということは想定をしております。

バスの購入は令和3年度当初予算で計上させていただいておりますけれども、製作するには半年から10か月ぐらいは必要となります。実際、納車になるのは年度末ということを考えております。今回の購入に関しては、令和3年度に向けということではなく、令和4年度、翌年度に向けての購入となりますので、改めてお願いをさせていただきたいと思っております。

○委員長（荒川一秀君） 石井君。

○8番（石井 旭君） 頼んでから出来上がるまで随分かかる、それは十分分かります。

しかし、それにこのコロナ禍にはという話をしていますが、先ほどもこの稼働率を見てく

ださい。こんだけの稼働率がないのに、それと先ほども申しましたが、頼んですぐできない場合であれば、その期間は委託業者に頼めばいいと思います。ほとんどこれ使っていない月がありますよね。これ見て、これを見ても、実績見せていただいて、ここにいる方々で本当にこれ購入したほうがいいと思う方がいるのでしょうか。これちょっと答弁お願いいたします。

○委員長（荒川一秀君） 関川課長補佐。

○総務課課長補佐（関川克己君） 改めて、ご答弁させていただきます。

稼働率に関しては、車両の保有台数は現在6台ということで、稼働率が40から45%ということになっております。

今後、車両台数については、老朽化したものから廃車するという事も考えておりますけれども、具体的にいつどの車を廃車するかということに関しての計画はまだありません。車両の年代が古い車両がありますので、見直しを行いながら、購入に関しての予算の計上をさせていただけるようお願いいたします。

○委員長（荒川一秀君） 石井君。

○8番（石井 旭君） 今答弁あったように、台数が多いから稼働率が悪いということでしょうか。それであれば、老朽化も含めて、今後、今後というか、毎年これ予算なので毎年考えていくことじゃないでしょうか。例えば、購入して10年で償却するのか、15年で償却するのか分からないですが、それと実際に利用されている稼働率というかね、市民の本当の喜ばれるような、やるには必要なのかどうかということ、税金を減らすのが、これ予算ではないんでしょうかね、毎年。それが執行側の仕事じゃないかと思います。

そういった中、どう見ても稼働がゼロに近くなるんじゃないかという、本当に令和2年度だけのコロナだからね、これ載っていないんでしょうけれども、稼働はあったんでしょうか、本当に。

○委員長（荒川一秀君） 関川さん。

○総務課課長補佐（関川克己君） 今年度の利用の件数ですけれども、議員ご指摘のとおり、コロナ禍で利用が極端に少なくなっております。実際、2月末までの利用に関しては、70台弱という数字になっております。令和3年に関しては、コロナの状況によりまして、同様の利用状況になるのではないかと考えております。

○委員長（荒川一秀君） 石井君。

○8番（石井 旭君） そういう中で、こういう予算づけをされて、これを市民が見たらどう

なのかということと、なぜ民間委託で済むことをこんな6台も保有しなくちゃならないのかがよく分かりません。

それと、先ほどありました防衛省の予算がついたから、防衛省の予算がついたのか、防衛省の予算をここに回したのかよく分かりませんが、残ってしまっ買って買うのかよく分かりませんが、防衛の予算というのはそういうものじゃなくて、しっかりした地域の本当に困っている周辺の方々に使われるのが一番じゃないかと思います。それをほかへ使うなど言えませんが、そういう中で予算が余って使うような予算がついたから使ってしまうのに、ここに使うというのは余りにも市民感情に、本当にこのコロナ禍を心配している、何を心配しているのかよく分からないので、十分検討していただきたいと思います。ぜひ購入は先送りし、せめて先送りしていただいて、民間委託されることを要望しまして、私のほうは以上で終わります。

○委員長（荒川一秀君） 次の質問者。

長島君。

○11番（長島幸男君） 予算説明書の3ページ。市税について、対前年比1億5,308万3,000円の減となっているが、その要因はということで質問をいたしました。答弁については、これに記載されております。

その中で、この固定資産税の4,000万の減ということで、括弧して、評価替え事業資産のコロナ減免と載っていますが、これについてももう少し詳しく説明をお願いいたします。

○委員長（荒川一秀君） 石井税務課長。

○税務課長（石井光一君） 長島委員さんのご質問にお答えいたします。

固定資産税の当年度4,000万円の前年対比の減の詳しい内容でございますが、令和3年度に評価替えという作業がございます。昨年末の段階で、国のほうより評価の上昇分の据置き、その他の見直しということで、固定資産税の土地の部分につきましては、令和2年度より据置き、または下落というような方向性が見出されている状況でございます。

そのほかに、事業資産のコロナ減免ということで、事業収入が下落しております個人又は法人のうち、資本金が1億円未満か、又は従業員数が1,000人以下の法人又は個人につきまして、昨年の2月から10月の収益の状況が3割を下回っている法人又は個人につきまして、令和3年度限定で免除の規定が設けられることとなりました。前年対比で30%収入減の納税義務者につきましては、事業用の家屋または償却資産につきまして50%の減免、対前年比50%以上の下落のものにつきましては、全額免除という規定でございます。

当初、4,000万円の下落ということでのお示しをしてございますが、今後の課税の状況によつては、補正の減も考慮する必要があるかなというような状況でございます。

以上でございます。

○委員長（荒川一秀君） 長島君。

○11番（長島幸男君） ありがとうございます。

それとちょっと聞きたいんですが、この今の今回の質問は、この総務委員会所管ということによろしいんですかね。

そうすると、あと私のほうの質問は、会計管理業務と消防関係があるんですが、これは今質問してよろしいですか。

○委員長（荒川一秀君） 総務所管であれば、そのまま。

○11番（長島幸男君） それでは、質問をいたします。

消防施設整備事業費ということで、委託料、工事請負費、公有財産購入費の詳細ということで答弁をいただいております。

その中で、公有財産購入費ということで予算額が208万4,000円ということで計上されていますが、これについては説明欄に消防機庫の移設に伴い建設用地の取得という形でございます。この建設用地移転に伴う建設用地というのは、この選定についてはどのように行われているのか、A地点から今度違う地点に移設するというので、その候補地が決まってここに購入という形になってはいますが、それについて説明をお願いします。

○委員長（荒川一秀君） 池崎総務課長。

○消防本部総務課長（池崎利久君） ただいまの長島委員のご質問につきましてご説明いたします。

候補地でございますが、地元の消防団の皆様、また消防団OBの皆様方と相談をいたしまして選定いたしました。

以上でございます。

○委員長（荒川一秀君） 長島委員。

○11番（長島幸男君） 地元の要望とかそういうものについてはどうなんですか。

○委員長（荒川一秀君） 池崎消防本部総務課長。

○消防本部総務課長（池崎利久君） 候補地につきましては、地元の方のご理解も得ているところでございます。

以上でございます。

○委員長（荒川一秀君） 長島君。

○11番（長島幸男君） 地元からはここに決定しましたという報告だけで、その前の折衝とか、こういう形でこちらにというようなお話はなかったということで、現在、これ私の地区なんですけど、県道沿いに今、機庫があるんですけど、そこが歩道の新設ということで、今度移転になります。それで、県道沿いのその近くの県道沿いの公民館の脇にですね、これ地区のほうで要望して、役員会でも要望していたんですよ。その話が届いてはいると思うんですが、地元のほうにはそういう今お話ししたように、消防団と消防団のOBというような形で協議をしたということですが、地元には何の説明もないということなんですけど、その辺の状況をお願いしたい。

○委員長（荒川一秀君） 池崎課長。

○消防本部総務課長（池崎利久君） 地元の区長の皆様ですが、こちらにつきましても、ご理解をいただいているところでございます。

○委員長（荒川一秀君） 長島君。

○11番（長島幸男君） 今承認をいただいたというのは、それ事後ですよ。こういうところに決定しましたので、よろしくお願ひしますということで、消防団と消防署から説明があったということですが、もう決定してしまったんですけど、これからはもう少し地元の区長はじめ役員さんと協議をして、現在のその候補地は山の中なんです。もう車もなかなか入れない地区、そういうことで非常に不便なところだと、それと建物も建ててもいたずらされる可能性も十分あるということで、十分、それについては地区のほうで協議をして、県道沿いがいいだろうということでお話はしていたんですけど、そういうようなことがまだ地区のほうではもやもやしているので、今後、これは決まったことですから致し方ないと思うんですけど、今後また消防団関係の機庫が古いところがあると思いますが、十分、地元の方と協議をして本当にいい場所に設置をお願いしたいと思います。

以上です。

あと会計管理事務費。

○委員長（荒川一秀君） 長島君、ページ数言ってもらえるかな。

○11番（長島幸男君） 127ページ。会計管理事務、公金集配業務委託料についての説明ということで、来年度から指定金融機関、常陽銀行が小川・玉里総合支所を撤退するということが回答をいただいております。これについて、詳細について述べられておりますが、ちょっとこの点でお聞きしたい点があります。

1つは、この日中扱った現金ですね。これはどのように銀行のほうに届けるのか。2つ目は、この小川・玉里の支所で職員で行うことにしますということになっていますが、これについて専属の職員なのか、皆さんで交代なのか、それとこの業務に対して増員要請しているのか、こちら辺をお聞きしたいと思います。

○委員長（荒川一秀君） 鈴木会計管理者。

○会計管理者（鈴木定男君） 長島委員さんの1つ目の質問、現金はどのように銀行へ届けるのかということで、1点目はよろしかったでしょうか。

その業務をやる人が今までは銀行員が持って行ってくれたんですけども、今度はいなくなってしまうのでということだと思いますが、そのために金庫のような機械を各支所に導入しまして、一旦その中にお金を入れます。入れましたら、そこから今度は警備会社と委託契約をする予定ですけれども、そこに入った金額をデータで飛ばします、警備会社に飛ばします。警備会社から常陽銀行の指定の口座に振り込んでもらう、立て替えてもらうというようなことをします。そして、機械の中に残っているお金については、金庫なものですからそのまま支所の中の出納室に置いてあって、後日、契約した警備会社の者が回収に来る、そういった仕組みになっております。

2つ目です。小川支所、玉里支所の市職員が窓口業務を行うということで記載しましたけれども、自分が今まで打合せしていたのは、市民生活部の総合窓口課でございます、小川支所と玉里支所の総合窓口課職員の皆さん等と導入の準備をしております、その中の職員の方が窓口業務を今もやっておりますので、窓口の対応時間は長くなりますけれどもお願いしたいと思っております。

その分、人員の増員につきましては、要望としてお願いしてございます。

以上です。

○委員長（荒川一秀君） 長島君。

○11番（長島幸男君） 今のお話で、その現金は一時警備会社に立て替えてもらうというようなことで。そうすると、そういう立替えというか、それは1日か、何日か、その委託会社がお金が必要だと思うんだよね。そういうあれは、料金というか手数料というか、そういうあれは、契約はどのような形になるんですかね。

○委員長（荒川一秀君） 鈴木君。

○会計管理者（鈴木定男君） 今回の契約についてですが、お金を運ぶという作業をしますと、警備会社のほうで毎日毎日お金を銀行に届けるというような業務をしますと、金額が高くな

ると、そういったお話を最初に銀行などから聞きまして、どういった方法があるのかなということ教えていただいたやり方が、機械を導入して、金庫のような装置で、入金した金額をデータとして委託会社に飛ばして、委託会社から振り込めば、価格的には随分安くなりますといったことがありました。立て替えるときのそのお金幾らだかはちょっと委託金額の中に含まれておりますので、はっきりした額は分かりませんが、こういった方法にすると随分価格が安くなるというようなことを聞きまして、こういったことを考えたところでございます。

○委員長（荒川一秀君） 長島君。

○11番（長島幸男君） それと小川と玉里の今までの取扱いですね。1日多いときでどのくらいの金額が収納になったのかな。

○委員長（荒川一秀君） 鈴木君。

○会計管理者（鈴木定男君） そうですね。年間のトータル全部取ってはありますけれども、4月、5月、6月あたりが非常に金額が、取扱いが多くなりまして、1日、4月でしたら、これちょっと前の数字ですけれども約190万円ぐらい、これ小川支所ですね。玉里支所につきましては約70万円から、1日にです。

○委員長（荒川一秀君） 長島君。

○11番（長島幸男君） じゃ、最後になりますが、今お話ししたようないろいろ、もろもろの業務を込みで、ここに書いてありますが、公金集配業務委託料539万9,000円ということによろしいわけですか。

○委員長（荒川一秀君） 鈴木君。

○会計管理者（鈴木定男君） 委員さんおっしゃるとおりで、全て込みで534万9,000円内で委託しようと計画しております。

○委員長（荒川一秀君） 長島君。

○11番（長島幸男君） ありがとうございます。

以上です。

○委員長（荒川一秀君） 谷仲君。

○10番（谷仲和雄君） おはようございます。よろしくお願いたします。

私のほうは、こちらの文書質疑・答弁一覧表の順番に追いまして、再質疑のところから始めさせていただきます。

着座にて失礼いたします。

まず、13ページの3-1、2のところでございますが、こちらの点、答弁のほう明確にいただいております。そこで今回、予算編成の基本方針を踏まえて、理想は財政規律の鉄則にある、その入るを量りて出ざるを制すということに予算編成進めていく中、またはその年次計画に基づく事業のボリューム、それを総体的に比べて、この予算という流れで理解しております。

そしてまた、経常収支比率がこれ高まる中、政策的経費をいかに捻出するか、また一財をいかに確保するかというところで、枠配分対象経費の4%の削減というところでご努力されている中、財源の今度裏づけ、財源のスキームの中で各計画類策定の必要性、これはもう国の方向性に基づいてやっていかないと、例えば、有利な国庫補助ですとか有利な起債を使える土俵にも乗れないという状況がございます。

そうした中で13ページの3項目、3-2の部分の小川北のほうにも使われている起債かと思うんですが、公共施設等適正管理推進事業債というところあります。今後、合併特例債が今まで一番有利であって、財源のスキームとして国庫補助と補助裏に起債を充てて、それに一財という名前があるんですが、この合併特例債が今度上限をもう間もなく変えるに当たり、ここの市債のところですね。ここのところをどういう有利な市債を持ってくるかというところ、そういうところの基本的なベースの考え方というのをちょっと財政のほうにお尋ねしたいと思います。お願いいたします。

○委員長（荒川一秀君） 植田財政課長。

○財政課長（植田賢一君） 3-2の市債のところについての有利なものをどのように使っていくかというか、そういう内容だと思っておりますが、今まではその新市建設計画に基づきます事業のほうには財源の裏づけとして合併特例債、こちらを活用してまいりました。しかしながら、この合併特例債につきましては、議員ご指摘のとおり、限度額というものもございます。

そういった中で、今後の特に大型事業等につきましては、事業費等も大きくなる、そうなりますと事業費に対して国の補助、その国の補助裏のほうにこういう市債を活用していくというのは、従来どおりの流れを踏襲していく必要があると思っております。

そういった中では、今回で言います公共施設等適正管理推進事業というのは、国のほうで公共施設の適正管理を進める上で新しく定められた制度というところがございまして、こちらが集約化・複合化事業等に活用できるということもございまして、今回そちらのほうに活用できるような形で合併特例債からの振替えを行いまして、継続的に事業のほうの進捗は図れるように対応していきたいというふうにご考えておるところでございます。

○委員長（荒川一秀君） 谷仲君。

○10番（谷仲和雄君） そうですね。その有利な市債の活用と、あと政策的経費の捻出の部分については、今回予算のほうには質疑入っておりませんが、行政評価の面で今後いろいろまた取り組んでいきたいと考えております。ありがとうございます。

続きまして、ページをおめくりいただきまして、次の3です。これ公共施設等総合管理計画改定版の整備した建物情報一覧表のデータを最新の情報に更新する作業及びデータ入力のための職員研修等の実施という項目でございますが、これは今の教育施設では文科省の指針でもう既に実施されているかと思うんですが、そういう一連の流れを含めた、その施設台帳の修繕履歴等の更新のやり方というところで理解してよろしいでしょうか。

○委員長（荒川一秀君） 山口行政経営課長。

○行政経営課長（山口恵一君） 教育委員会のほうの管理の仕方、それ以外の公共施設の方針のほうが今まで取られていなかった現状がございまして、今回は教育委員会の施設のほうも含めた形の更新を考えております。

○委員長（荒川一秀君） 谷仲君。

○10番（谷仲和雄君） ここの、要は方針の修繕履歴等の方針に基づいて、最終的には今後の計画が進んでいるかどうかという、実際ここ一番大事なところだと思いますので、よろしく願いをいたします。

続きまして、3-4です。こちら市民協働推進事業については、これはもう要望のほうだけ述べさせていただきます。

答弁書のほうには明快に記入していただきまして、ありがとうございます。これを踏まえて、国・県とかのこういう活動で補助事業というのが、もしいろいろなのが、メニューがあれば、それを洗い出していただいて、それをこういうふうにやれば活用できますよという、そういうアドバイスとか、もし市のほうから各コミュニティにいただけるとありがたいかなと思いますので、よろしく願いいたします。

続きまして、3-5、こちらの要望のほうでさらに要しやすい時刻設定を検討していただきたいというところなんです、この地域公共交通ですね。これスタートのところは市民の要望を踏まえてこの実証運行から始まって、今度本格運行で地域公共交通会議の議論を踏まえて本格運行になる中でこういう要望をさせていただきました。

この先日の一般質問の中でも答弁いただいたんですが、朝夕、通学利用の皆さん、また昼は、これは高齢者等の交通弱者の方々が利用できるというところで、その利用時間帯に合わ

せてないルート編成と時刻、そのところを願ひできればというところで、これをしっかりと進めていただきたいと思いますので、よろしくお願ひをいたします。これ、要望でございます。

次、飛びまして、3-7でございますが、ページ16ページです。こちらは、要望のほうをちょっと申し述べさせていただきます。

答弁のほう詳細に記入いただきまして、ありがとうございます。

これ今、国もそうですが、デジタル庁の設立ですとか、デジタル化の流れの中で、このマイナンバーカード、これからはもう必須となることは明らかでございますので、今後も引き続き、努力いただきますよう、お願ひを申し上げます。

あと答弁のほう詳しくいただきまして、ありがとうございます。

私のほうからは、総務所管に関しては以上でございます。よろしくお願ひいたします。ありがとうございます。

○委員長（荒川一秀君） ほかにございますか。

香取議員。

○2番（香取憲一君） よろしくお願ひします。

答弁書の72ページでやりたいと思います。

私の質問の一番最後のところなんですけど、財政全般についてということで、あえて私、予算全般のことについて、前回の昨年12月の定例会の一般質問でも、財政規律の編成について、編成上の財政規律について、谷仲委員のほうからもご指摘はありましたけれども、あえて、ちょっとこの質問を入れさせていただきました。

当初予算において、今、この回答のほうで92.5%というふうにご回答いただきまして、目標値の88%に向け、交渉の編成時にどれぐらいになるのかなという思いでこの質問させていただきましたけれども、92.5%ということで設定された88%の目標達成までにこれどのようにして近づけていけばいいのか、これから議決になりまして、年度が始まれば、様々な補正を繰り返して予算のほうもいろいろ進んでいくと思うんですけども、その目標達成に向けて、財政規律の目標達成に向けてどのようにしていけばいいのか、なかなかちょっと例年どおりの数字なのかなというふうには感じておりますが、見解を伺いたいと思ひまして、質問させていただきました。私のほうでは以上だけです。見解をお願ひします。

○委員長（荒川一秀君） 植田財政課長。

○財政課長（植田賢一君） 経常収支のほうにつきましては、ご指摘のとおり、例年とちよっ

と変わらないといえますか、やはり90%台というところが出ている状況で、それを今後どうしていくかというところではありますが、やはりそこにつきましては、行財政改革というところで、今度は第4次の大綱というものをつくりまして、来年度からその辺を本格的に進めていく必要があると思っております。

そういった中で、今後そちらの大綱を踏まえまして、そこをさらに予算のほうに反映をしていき、予算においても、目標値に近づくような形での比率を持っていきたいという形で考えているところでございます。

○委員長（荒川一秀君） ほかにございますか。

福島議員。

○13番（福島ヤヨヒ君） 福島です。幾つか再質させていただきます。

まず、私の質問の4-1ですが、14ページになります。

先ほど石井議員からもいろいろ質問があったと思います。この今回、その補助について、すみません。それは下の問題です。ごめんなさい。

今回、バス路線の補助について、これまで何度も質問し、懸念されていましたが堅倉地区の子供たちに補助がついたということはとってもありがたいと思っております。これは質問というよりも、今後の課題として、私は羽鳥小学校に通っている自転車通学、この子供たちへの補助を今後考えていっていただきたい。やはり子供たちが元気に学校に通う、その交通手段としてスクールバス、これがあるところはいいんですけれども、中峰地区、ちょっと人数確認してきませんでしたけれども、子供たちは1年生に入ったときから自転車通学をしております。高学年になれば、当然自転車も大きくする子もいます。この補助対策を今後ぜひ検討していただきたい。課題として、これはお願いをしておきます。

そして、次の4-2、2番目ですけれども、この点では、先ほど石井議員が詳しく質問されておりましたけれども、今回マイクロバス、この定員ですね。コロナ禍では、乗れる人数が多分半分ぐらいになっていいと思いますけれども、まずこのそれぞれマイクロバスの定員を、このコロナ禍ではどの程度に考えているか、ちょっとそれをお答えください。

○委員長（荒川一秀君） 関川課長補佐。

○総務課課長補佐（関川克己君） 質問にお答えします。

28人乗りのマイクロバスは、現在、コロナ禍において13人で運用をいたしております。また、40人乗りに関しては、23人の定員で運用しております。

以上です。

○委員長（荒川一秀君） 福島君。

○13番（福島ヤヨヒ君） とすると、実は会議など出かけるときに、10人に満たない人数をやはり、それも会議のほうで制限されて10人に満たない人を連れていかなければ、連れていくって失礼ね、会議に参加する場合が結構あるんです。

ですから、今必要とされているマイクロバス、これは10人前後が乗れる人数のバスを市民は今要望しております。先ほど稼働率、言われておりますけれども、5人以上で10人前後になると今使用できるマイクロバス、市は幾つ持っていますか。

○委員長（荒川一秀君） 関川補佐。

○総務課課長補佐（関川克己君） 現在、バスに関してですけれども、マイクロバス28人以下のバス車両に関しては保有しておりません。

以上です。

○委員長（荒川一秀君） 福島君。

○13番（福島ヤヨヒ君） ぜひ、この現在も、コロナ禍もですが、それ以外でもこの10人前後が乗れるマイクロバスというんですかね、それをマイクロ車、それをぜひ購入して、そのほうが市民は今望んでいる、市民の望むものを購入することが一番ではないかなと、私はそのように思いますので、この件は要望にしておきます。

それから、続いて答弁書の28ページになります。次の予算書31ページ、環境フェスティバルについてお伺いをいたします。

これ実行委員会を立ち上げてとありますけれども、一体この実行委員会立ち上げるまでに期日、しっかりと準備をしておかなければならないので、どのような実行委員会を考えているのか。そして、その実行委員会、いつ立ち上がるのか。また次年度、この令和3年度だけではやはり今後この地球温暖化の中でのこういう問題は大変な問題なんだから、継続的にしていかないと市民の意識高揚にはつながっていかない。そのためにも、今回1回限りではなくて続けていかれる手法ということも考えていただきたいんですけれども、そこら辺どう考えているのか、答弁をお願いします。

○委員長（荒川一秀君） 真家環境課長。

○環境課長（真家 功君） お答えいたします。

まず、実行委員会ですが、この実行委員会につきましては、メンバーにつきましては、参考としまして、第1回の環境フェスティバル時の実行委員会を参考にしながら編成をしたいと思いますと思っております。

次に、時期でございますが、新年度に入り、早い段階で検討をさせていただきたいと思っております。

それと環境フェスティバルにつきましては、平成30年度、令和元年度をやらなくて、今回1年置き第2回目になるわけですが、なるべく市民にこういった環境問題が伝わるようなことを考えますと、できるだけ続けてやっていきたいというふうな思いでおります。

以上でございます。

○委員長（荒川一秀君） 福島君。

○13番（福島ヤヨヒ君） やはり継続して行うこと、そして実行委員さん、1回目ときの実行委員さん、やはりちょっとそういうことに興味を持っている人だけを集めてしまったような気配ですので、より多くの方が実行委員になっていただける、そういう仕組みをなるべく早くから立上げ、考えていく、市民とともに考えていっていただきたいし、そういう場合はできるだけ一般公募という手法も大事ではないかなと思っておりますので、そういうことを加味しながら、ぜひ環境フェスティバルを実行していただきたいと、これも要望しておきます。

以上です。

○委員長（荒川一秀君） ほかにございますか。

戸田議員。

ちょっとごめんね。質問に入る前に、ここで1時間過ぎたから、暫時休憩入れたいなと思っておりますが、50分まで休憩しますので、それからお願いします。

暫時休憩。10時50分まで休憩いたします。

午前10時40分 休憩

午前10時50分 再開

○1番（戸田見良君） 文書質疑・答弁一覧表の79ページの11の1であります。

空き地雑草除去に関する事なんですけれども、答弁のほうをしていただきましたが、何かちょっと確認させていただきたいと思っております。

宅地化された空き地の雑草除去についてということですが、所有者より委託されたものについてということですが、この所有者というのは、基本的に個人的な依頼なのか、ただ業者とか自治会とか内訳があるかなと思うんですけれども、その確認をさせていた

だきたいのと、令和2年度の実績では3,101か所ということでありましたけれども、令和元年度、平成30年度の箇所数では、どのような数字になっているのか、お聞かせいただきたいと思えます。

また、今後、この費用が増えていく可能性があるのかもご答弁いただけるとありがたいと思えます。よろしくお願ひします。

○委員長（荒川一秀君） 真家環境課長。

○環境課長（真家 功君） お答へします。

まず、要望された方は個人の方がほとんどでございます。

令和2年度の箇所が3,101か所でございますが、前年度、平成30年度につきましては、箇所数は今ちょっと分かりませんが、ほぼ大体同じような箇所でございます。というのは、大体要望してくるのが、ここにも書いてあるとおり約40%ぐらいというのが通常でございます。

それと、今後多少の増減はあると思えますが、ほぼ大体は近年は同じような状況でございます。

以上でございます。

○委員長（荒川一秀君） 戸田君。

○1番（戸田見良君） 基本的には、この申請をした人だけということによろしいでしょうか。

○委員長（荒川一秀君） 真家君。

○環境課長（真家 功君） 申請、いわゆるこちらから通知を出しますが、その中で申請というか要望書が届いた人のみを実施してございます。

以上でございます。

○委員長（荒川一秀君） 戸田君。

○1番（戸田見良君） 自治会とかそういった団体での、例えば空き地になっているところの情報なんかもあるのかなと思うんですが、そちらのほうはどんなふうに対応されていますか。

○委員長（荒川一秀君） 真家君。

○環境課長（真家 功君） 自治会としましては、小川地区で3地区ございます。小川ニュータウン地区と田中台団地、東山団地の3地区が自治会として申し込まれているところでございます。

○委員長（荒川一秀君） 戸田議員。

○1番（戸田見良君） 今後、空き地になっている部分の管理がおろそかになると思えますので、またさらに課題とか今後につながるような計画などありましたら、また教えていただき

たいと思います。金額が1,940万と4,000円ということでありますので、小美玉市内の箇所数としては、それを網羅するにはそれぐらいかかると思うんですが、増やさない努力と、今後の策なんかをまた検討していただきながら、経費が増えないようお願いしたいと思っています。よろしくをお願いします。

○委員長（荒川一秀君） ほかに質問者ありますか。

植木君。

○7番（植木弘子君） 改めてお世話になります。よろしくお願いいたします。

要望も含めてということで、答弁一覧の42ページをお願いします。

質問の7の2、何人かの方から既に質問が出ていますが、私も今この時期に利用者の方に分かりやすくするためということでラッピング事業という形で計上されていますが、私の元にこのバス利用の不便さで声が届いているというのが、とにかく時刻表が分かりづらい、ルートが分かりづらくて利用したいと思っても利用できないという声が大変多かったです。今回の改正というか正式運行におきまして往復運行ということ、ルートを考えられておるということですが、ラッピングよりも、もう少しそういった時刻表とかコースが分かりやすくする方法のほうをぜひ検討していただきたいと思っておりますので、これは要望ですのでよろしくお願いいたしますと思います。

あと、49ページになります。

これは確認になります。まず、今回、今年度から計上の仕方が変わったということで、一般会計事務職員給与費に集約してということなので、どういった職種の方たちがパートタイム、会計年度任用職として雇用されているのかというのが、今年度からちょっと読み取りづらくなってしまったので、事務的な効率化ということですが、審査するこちらとしたらちょっと読みづらくなってしまったので、それはちょっと苦言を申し上げさせていただきたいと思います。

特殊作業運転手1名を計上ということになっていますが、今まで何名だったのか。また、これって大変道路の修理・修繕って大変業務が多い箇所ですので、1名で足りるのかどうかということで、これは都市建設のほうに絡んでしまうかと思いますが、今お答えできる範囲でお願いしたいと思います。

○委員長（荒川一秀君） 服部人事課長。

○人事課長（服部和志君） 植木議員のご質問にお答えいたします。

特殊作業運転手の件についてのご質問でございます。令和2年度、今年度につきましては、

現在2名の方を任用しております。来年度につきましては1名の任用ということで、1名減という予定になっております。1名減の理由といたしましては、この業種に関わらず課題となっております人件費の抑制というようにございますので、会計年度任用職員につきましては、全体的に削減ということで、来年度させていただいているところでございます。

また、市民の要望も多いということから、その辺につきましては所管のほうと今後協議をしながら、業務委託などほかの方法なども併せて対応できるようにしていきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（荒川一秀君） 植木君。

○7番（植木弘子君） やはりパート、任用の方たちの雇用を全体的に削減ということですが、専門職の方たちでありますので、大変パート、任用といえども重要な職務に就いている方たちだと思います。また、それに関わる業務というのが停滞しないような形で進めていっていただきたいと思いますので、しっかりとこの点は注視させていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

以上になります。

○委員長（荒川一秀君） 次の質問者。

小川さん。

○14番（小川賢治君） 答弁一覧の11ページ、2の3、空き家対策推進事業費ということで詳しく答弁されておりますので、再度ちょっとお聞きしたいんですが、当該空き家は相続人が不存在というようなことでこのような処置が当然かなと思うんですが、この要望というか、この要求者というのはどなたが、区長さんですか、その辺をちょっとお伺いしたいと思うんですが。

○委員長（荒川一秀君） 真家課長。

○環境課長（真家 功君） お答えいたします。

現在、特にここは門柱が倒れかかっているということで、そこの近所の方がロープで今押さえているような状況でございます。特にそこを通る方からの電話と、そういった実際に措置をしていただいている方の要望もございまして、現場を確認したところ早急ということから、このような対策をしております。

以上でございます。

○委員長（荒川一秀君） 小川君。

○14番（小川賢治君） ありがとうございます。

それと、相続人不存在というようなことでどうにもしようがないということなんですが、相続人ばかりじゃなくて、所有者は小美玉市以外に、例えば埼玉とか東京に住んでいて存在するんですが、近隣住民の方から早く伐採、それから修理という要望もあるわけですね。そういう対応は、どのように考えていますか。

○委員長（荒川一秀君） 聞き取れましたか。

真家君。

○環境課長（真家 功君） 基本的に建物、敷地の登記簿にある所有者を中心に、その関連する相続人を中心に対応をするような形を取りますが、今回の場合は存在しないということから、このような形になったわけでございます。特に危険性がありますので、特に近くの方、そういった要望者の意見というのでも聞き入れての対応でございます。

以上でございます。

○委員長（荒川一秀君） 小川君。

○14番（小川賢治君） 特に危険だというようなときに相続人のなかなか了解を得られないという場合は、どのように実行してくれるのかどうかなんですが。

○委員長（荒川一秀君） 真家君。

○環境課長（真家 功君） 相続人がいる場合は、やはりこちらから積極的にお願いをするというのが基本になるかと思えます。

以上でございます。

○委員長（荒川一秀君） 小川君。

○14番（小川賢治君） 分かりました。

要望したいのは、粘り強くといいますか、そういった所有者に交渉していただいて、そういった近隣の方、地域の方が大変困っているというような場合には、その辺も交渉していただきたいというふうに思います。

以上です。

○委員長（荒川一秀君） ほかにございますか。

長津議員。

○3番（長津智之君） 答弁書の61ページ、8の18の欄なんですけれども、ふるさとふれあい祭り実行委員会補助金900万円。これなんですけれども、市民の手により進められている事業であるという説明なんですけれども、今実際ボランティア等も募集に入っていると思うんですけれども、それをやる前に実行委員会というのは1回開いておりますか。

○委員長（荒川一秀君） 貝塚市民協働課長。

○市民協働課長（貝塚満典君） 実行委員会なのですが、第1回目の実行委員会は4月の上旬を予定しております。

以上でございます。

○委員長（荒川一秀君） 長津君。

○3番（長津智之君） そうするとまた実行委員会をかけないで、これは前年度と同じ予算を出してきたというだけですね。

○委員長（荒川一秀君） 貝塚君。

○市民協働課長（貝塚満典君） はい、そのとおりです。

○委員長（荒川一秀君） 長津君。

○3番（長津智之君） 議案、この時期になりますと、当然国のほうでも今遅れてると思うんですけども、コロナの予防接種の時期になりますよね。当然、我々も経験しているんですけども、職員さんがみんなボランティアで名前が出てきて、みんな手伝っているんですけども、福祉部とか保健衛生部というのは、これは大変な時期になるわけですよ、今年に限っては。そういうのも踏まえまして、これ夜になると花火なんか全部前と同じように出しているんですけども、これはコロナについてどういう考えでこれをやっていくのか、ちょっと課長の所見をお願いします。

○委員長（荒川一秀君） 貝塚君。

○市民協働課長（貝塚満典君） 今、議員のおっしゃるとおりなのですが、これから実行委員会が4月の上旬に行われますので、その可否の判断や時期変更、もしくはコロナ対策についても、今後実行委員会の判断により決定していきたいと思っております。

以上でございます。

○委員長（荒川一秀君） 長津君。

○3番（長津智之君） それはそれでいいんですけども、実行委員会の判断、実行委員会って、大変重たくなりますので、ぜひ担当している課長が、きちんとその方向性を決めて導いていかないと大変な時期になるかなと思いまして質問いたしました。

以上でございます。

○委員長（荒川一秀君） ほかにございますか。

木村議員。

○6番（木村喜一君） 一つだけちょっと確認なんですけれども、答弁一覧の75ページで、質

間中の10の5なんですけれども、先ほど小川議員さんのほうも立木伐採の件をお尋ねになられていたと思うんですけれども、今回の工事に限っては相続放棄されているから回収を見込めないという記載がありましたけれども、一般的に考えると、今回の工事代金を債権としまして、普通は市のほうでその請求権を行使するなどして、差押えの登記をしたり、公売の手続に入って行って、その市の立て替えた立替金の回収に入るというふうに推察するんですけれども、あまり価値がないと経費ばかりかかって倍超しちゃって、その回収もできない可能性もあるかと思うんですけれども、今回は回収は見込めない、それは本人だからだと思うんですけれども、回収の法的手続とかそういうふうなのは、どんなふうにお考えなのかなどと思って、こういうのが一般的になっちゃうと、事例が増えたら取り返しが見つからない、大変になるんじゃないかなとちょっと思うものですから。今日も載っていましたが、水海道でしたっけ、そういうところでも建物の解体なんかも事例があって、請求権もどうするかなんて載っていましたが、お隣の石岡や笠間なんかも結構建物を解体して、その費用なんかを公売することによって回収したりしているみたいなんですけれども、小美玉市の場合はどういうふうに方向づけているのかなとちょっと気になりまして、そういった請求権を行使するしないの判断基準というのは、どういった考えに基づいて決定なされているのか、ちょっとお聞きしたいなと思ひまして、お願いします。

○委員長（荒川一秀君） 真家課長。

○環境課長（真家 功君） 基本的には相続権者というのを基本に考えているところでございますが、最終的に存在しないという場合におきましては、例えば土地物件が価値のあるものであるとか、いろいろそういった判断を次の段階でして、もしそういうものがある場合には検討をするというような形になります。

以上です。

○6番（木村喜一君） ちょっともう少しいいですか。

○委員長（荒川一秀君） 木村君。

○6番（木村喜一君） 申し訳ございません。

今回は何十万だからあれでしたけれども、これに似たような事例はどんどん続くと思うので、なぜその請求権を行使しないのか、相続人が別にいなくても差押えの登記とかはきちんとした自治体としての正しい対応をしているはずですので、工事着手する前に裁判所のほうに、こういうふうなことで着手するだけけれども、その後、差押えの登記を受け付けてくれるのかとか、いろいろ調査してから何かやったほうが良いような気もするんで、あっちもこ

っちも立て替えて税務署も回収できないのでは、今後大変な問題になってくると思うので、その判断基準じゃなくて方向性のことを、ちょっと聞きたいんですね。

○委員長（荒川一秀君） 太田部長。

○市民生活部長（太田 勉君） ただいまの木村議員からのご質問でございますけれども、議員ご指摘のとおり、こういった事例がこれからいっぱい増えるということになると、大変な持ち出しが増えるということになりますので、これは我々も危惧しているところでございます。

今回の場合、相続人がいないということで、本当に緊急避難的に対応する部分でございますけれども、こういった事例は、これまでも小美玉市においては確認はしていないというようなことでありまして、これ以外には現時点ではない状況でございます。今回は本当に特別な事例ということで対応するというようなことで進めるものでございます。

以上でございます。

○委員長（荒川一秀君） 木村君。

○6番（木村喜一君） 正しい対応をなさっているのはもちろん承知しているから、特別とがめているわけでも何でもないんですよ。むしろ進めてもらったほうがいいとは思いますが、自治体として税を投入してこれはやっているの、その債権を回収するための努力とか調査とかそっちはしないのという、それもお聞きしているんですけども、こういった事例は、小美玉では初めてだと思えるんですけども、県内では至るところに空き家の解体費をそういうふうにご公的に請求権を行使してやっていると思うんだよね。その一番大事なところをどのようにお考えなのかなと、その点をお聞きしたんですね。

○委員長（荒川一秀君） 太田部長。

○市民生活部長（太田 勉君） これにつきましては、全国の事例等をちょっと参考にさせていただきますまして、しかるべき措置が取れるように研究してまいりたいと思います。

以上であります。

○委員長（荒川一秀君） ほかにございますか。

[発言する者なし]

○委員長（荒川一秀君） ないようですので、以上で質疑を終了いたします。

続けて、議案第35号に入る前に、ちょっと執行部からニュースが入ったので説明を。

○危機管理監（飯塚新一君） 防災課危機管理監の飯塚です。

実は、危機管理ということで現時点での情報をお伝えしたいと思います。

実は、今朝方、本庁並びに市内の最寄りの駅に、また、爆破予告がございまして、早朝職員が到着しメールで確認したところなのですが、その後、更衣室、そして総務、防災管理、危機管理のほうで対応をいたしまして、現在、石岡警察署と今後の調整を今進めているところでございます。午後1時に警察署と改めて打合せをしまして、今後の方向性を示し、今日の予算特別委員会終了後、本部会議を立ち上げて今後の対策について努めたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

また、予告の日時につきましては、3月11日14時46分に本庁、そして市内の最寄りの駅を爆発するというところでございます。また、不発に終わった場合には、ゲリラ攻撃を仕掛けていたというような内容の予告でございました。

以上、情報をお伝えします。

○委員長（荒川一秀君） 何かとんでもないニュースが入ってきましたけれども、今の予告では、明日、明後日の話なので、今日はこのまま続行させていただきたいと思います。

それでは、議案第35号 令和3年度小美玉市霊園事業特別会計予算を議題といたします。  
執行部からの説明を求めます。

太田市民生活部長。

○市民生活部長（太田 勉君） それでは、令和3年度小美玉市霊園事業特別会計予算（案）の概要につきましてご説明を申し上げます。

予算に関する説明書の153ページをお開き願います。

令和3年度予算総額は、歳入歳出それぞれ1,495万1,000円の予算を計上させていただいております。令和2年度当初予算と比較しますと62万5,000円の減額で、増減率は4.0%減となっております。

歳入は、1款使用料及び手数料のうち霊園使用料840万円、霊園管理手数料につきましては、全体で640万9,000円を見込んでございます。

続きまして、歳出でございますが、1款霊園事業費は、霊園施設管理費として1,495万1,000円を計上させていただいております。

以上で令和3年度小美玉市霊園事業特別会計予算（案）の説明を終わります。

○委員長（荒川一秀君） 以上で説明が終わりました。

本案につきましては、質疑通告がございませんので、審査を終了いたします。

以上で、総務常任委員会所管事項の説明と審査を終結いたします。

ご苦労さまでした。

ここで暫時休憩といたします。入替えがございますので、少しお待ちください。  
時間に関しましては、5分程度ぐらいかと思いますが、集まり次第開会いたします。

午前11時15分 休憩

午前11時20分 再開

○委員長（荒川一秀君） それでは、おそろいでございますので、予算特別委員会を再開いたします。

これからは、産業建設常任委員会所管事項の審査に入ります。

議案第30号 令和3年度小美玉市一般会計予算を議題といたします。

それでは、本案は、質疑の通告がありましたので、これより通告者による質疑に入ります。  
質疑ある場合は、挙手をお願いします。

谷仲議員。

○10番（谷仲和雄君） では、よろしく願いいたします。着座にて失礼いたします。

こちらは、文書質疑・答弁一覧表に基づきまして進めさせていただきます。よろしく願いをいたします。

それでは、ページ数でございますが、私のほうからは、まず17ページ、3の10の観光振興事務費のうち、まちづくり構想基本計画策定の概要のほうをこちらにお示しをいただきました。このところで進め方についてももう少し詳しくお聞かせいただければと思いますので、よろしく願いします。

○委員長（荒川一秀君） 藤枝商工観課長。

○商工観光課長（藤枝修二君） 商工観光課の藤枝です。

それでは、ただいまのご質問にお答えいたします。

まちづくり構想基本計画策定の事業の進め方でございますが、本事業につきましては、令和3年度の予算としまして、委託料の要求を今行っているところです。予算がこのままお認めいただけますと、年度が変わりまして委託事業者への発注業務をまず行います。それから、同じく本定例会に議案として提出してあります策定委員会の設置条例案をお認めいただけますことが前提ですが、年度明けまして、この策定委員会の委員の選定を行います。策定委員会につきましては、年3回程度の委員会を開催する見込みでございます。基本計画の策定につきましては、昨年度策定いたしました構想を基に、さらら拡張構想についての具体的な計

画の部分をつくっていくこととなります。

簡単ですが、以上が進め方となります。

○委員長（荒川一秀君） 谷仲君。

○10番（谷仲和雄君） これちょっと記憶のほうが定かではないんですが、平成30年9月の第3定例の補正で防衛省の国庫補助がついているかと思えます。要は茨城空港周辺のにぎわいづくりというところが、第一のコンセプトになっているかと思えます。そうした中で、まちづくり構想ができて、今度基本計画にこの予算で入っているんですが、スパンとしては長い年月をかけての事業になりますので、そのコンセプトのところをしっかりと軸として物事を進めていく形になるのかなと思ひまして、そのことを確認させていただきました。ありがとうございます。

続きまして、18ページをお願いいたします。

こちら、道路・橋梁維持管理費につきまして、私のほうからこの4点を質問させていただきましたが、ちょっと答弁書の書き方が曖昧な部分がありますので、その点を中心に質疑をさせていただきたいと思ひます。

まず、ここの2項目めのところで、大規模修繕の内容ですが、これは工法の話なんですけど、こちら路線名は頂いておりますが、この工事を行う内容、例えばこの路線何キロ区間中何メートルとか、そのところをお聞かせいただきます。

○委員長（荒川一秀君） 真家管理課長。

○管理課長（真家 厚君） ただいまのご質問に対してのお答えをさせていただきます。

路線名でございますが、市道5の101号線、下田地内、何キロメートルということはこちらちょっと調べていないので分かりませんが、101号線下田地内、石岡カントリーの裏手になるわけなんですけれども、そこを200メートルの舗装の打替えの工事を行います。

続きまして、市道5の1090-2号線、メロンロード、世楽地内になりますけれども、こちら石岡カントリーの脇になりますけれども、こちらを300メートル計画しております。

あと、市道玉1号線、今回もペんてるのところをやっているわけなんですけれども、こちらについても300メートルを予定しております。

以上でございます。

○委員長（荒川一秀君） 谷仲君。

○10番（谷仲和雄君） ありがとうございます。

次、私の3点目の質問の答弁中の国土交通省の制定した舗装点検要領を参考とし、市独自

の舗装維持管理計画などの、ここからですね、「策定を今後検討してまいります」と、策定を今後検討する、これはやるかやらないかというところの検討になってしまうのかどうか、これは本来、この後に続きますが、「個別施設計画を策定するにあたって、客観的な基準」、これは建築物系でやったいろんな調査と同じような要領で、例えばひび割れ率ですとか、わだち掘れ量ですとか、平坦性を総合的に評価した維持管理指数というのが国の中で多く用いられていると、そういうのを策定しないと、質問の4番にある個別施設計画というのができない。これは最短で多分やっぱり2年ぐらいかけてつくるようになるかと思うんですが、その取りかかりの部分で、この基準を「策定を今後検討してまいります」というところの、真意をお聞かせいただきたいと思います。

○委員長（荒川一秀君） 真家課長。

○管理課長（真家 厚君） ただいまの質問にお答えさせていただきます。

市道の舗装につきましては、今後さらに老朽化が進まれると見込まれるため、これまでいかに効率的かつ効果的に維持管理が求められておるところでございます。このため、今年度は、市道28路線につきましては、路線延長87.4キロメートルを対象に路面性状調査を実施しているところでございます。限られた財源の中で舗装の修繕を着実に推進するためには、舗装の長寿命化修繕計画などの作成に取り組みたいと考えているところでございますが、予算確保を図りながら、市道の維持管理には努めてまいりたいと思います。路面の性状調査等を実施した結果を踏まえながら、作成を進めてまいればと思うところでございます。

以上です。

○委員長（荒川一秀君） 谷仲君。

○10番（谷仲和雄君） そうすると、この「策定を今後検討してまいります」という書き方のところは、今後、策定をするという前提で言われているということによろしいかどうか、お願いします。

○委員長（荒川一秀君） 真家課長。

○管理課長（真家 厚君） そのような形で進めたいと思っています。

○10番（谷仲和雄君） すみません、ちょっと聞き取れなかったので、もう一度お願いします。大きい声でお願いします。

○管理課長（真家 厚君） 今後策定に向けて取り組んでいきたいと考えています。

以上です。

○委員長（荒川一秀君） 谷仲君。

○10番（谷仲和雄君） その答弁をいただいて、また一緒ですね。ここの今度4番目、舗装の個別計画、これって公共施設等総合管理計画の個別施設計画というところの位置づけになるかと思うんですが、水道であれば水道ビジョンですとか、下水道であればストックマネジメントですとか、そういう計画類がきちっと取りかかっているわけなんです。それで、前の一般質問の中でこの根本的な問題のところ、要は根本的な問題のところをどうやってやる財源を確保するかというところを、今後、行政評価のほうで研究していただきたいという旨をお伝えいたしましたが、そうした中で、ここの書き方ですね、また、「計画の策定につきましては、今後検討してまいります」。答弁書の書き方として、こういう書き方はちょっとなかなか分かりづらいというところを指摘させていただきます。やるか、やらないか、やるのであればはっきり計画の策定というところを分かりやすいように語尾を書いていただきたいと、そういうところですね。

先ほど、ちょっと財政関連の話でもしましたけれども、結局、こういう計画類がないと、例えば国の、例えば長寿命化ですとかそういうところ、交付税措置率は、ちょっと低いですが、使おう、使わないとなったときに、この計画がないと借りられる土俵に乗れないということで、これは財源をどうやって見つけるかという点からも、これはつくっておくべき、つくらなければいけない計画であるということをはっきり申し上げさせていただきます。

私のほう、道路維持管理について、そのこのところをちょっとはっきり答弁をいただきましたかったので、質問をさせていただきました。

続きまして、ページ数で今度飛びまして、23ページと26ページ。

これはマンホール等の改修工事というところなんです、このマンホール、よく歩いていますと、マンホールの周りにすごいくぼみ、段差等がございます。そのマンホールの改修工事で、このくぼみの段差等というのは、下水道課の所管か、道路管理の所管か、ここをちょっと確認したいと思いますので、お願いいたします。

○委員長（荒川一秀君） 戸塚課長。

○下水道課長（戸塚康志君） ただいまの谷仲委員の質問にお答えします。

確かに、マンホール周りというのは、交通量の多さによって、破損のひどいところがございます。マンホール周りに限らず、路面全体に破損が広がっているところがございますが、補修範囲が広い場合には、管理課等と費用負担等を協議しながら、補修してまいりたいと考えております。よろしく申し上げます。

○委員長（荒川一秀君） 谷仲君。

○10番（谷仲和雄君） ちょっとやっぱり、いろんなところ歩いていますと、すごいくぼみとか、たまに見つけてしまうことがございます。そういうとき、よろしくお願ひしたいと思ひいます。

また、続きまして、今度ページ、すみません、おめくりいただきまして、今度は、企業会計のほうに入りたいと思ひいます。

答弁文書のほうは、明快に答弁いただいております。その中で、水道事業会計の中で、この資本的……25ページになります。

○委員長（荒川一秀君） すみません、谷仲君、今、一般会計なんで、この後、特別会計に入ったときにいいかな。

○10番（谷仲和雄君） すみません。

○委員長（荒川一秀君） それじゃ、そのときに質問してください。どうぞ。

○10番（谷仲和雄君） はい、そのときにお尋ねいたします。

すみません、この項目について、私のほうからは以上でございます。また特別会計のほうでお願いします。

○委員長（荒川一秀君） ほかにございますか。

福島君。

○13番（福島ヤヨヒ君） 福島です。質疑答弁一覧表の29ページになります。

まず、4の5です。

4の5、予算説明の72ページの建築指導総務事務費ですが、ここに、市民に対して様々な補助事業が掲載されております。この補助を使って、多くの市民がいろいろな補助を頂きながら改修工事、様々なことをやっていると思ひますが、今回、危険ブロック塀の撤去補助が予算化されております。この予定数ですが、この予定数10戸に対しては、まずどのような基準からこれが10戸になったのか、現地調査とか、申請とか、何かがあったそのことによって10戸となったのか、まずそれをお願いします。

○委員長（荒川一秀君） 秋元都市整備課長。

○都市整備課長（秋元久夫君） ただいまのご質問にお答えします。

この予定数につきましては、実施市町村の動向を見て、10件という形で判断させていただきました。

○委員長（荒川一秀君） 福島君。

○13番（福島ヤヨヒ君） やっぱり、この判断をするその10戸の数字ですが、もし、私がこ

れより希望者が多かったらどうするんですかというところに対しては、次年度に回すというふうに答弁いただきましたけれども、やはり本当に危険と判断されたら、特に通学路、これが大変大事じゃないかなと思いますので、これは補正をつけてでも次年度ではなくて、なるべく早急にということをお願いしておきます。これは、本当に危険な場合は、この10戸に限らずということをぜひ実施していただきたいと思いますので、よろしく願いをいたします。

それから、続いて、4の6になります。78ページ。

先ほど、谷仲委員さんがいろいろ質問されましたけれども、そうやって予定を組んで、修理工事を行っていただけるのは大変ありがたいですが、緊急事態も生じますし、後はここに載ってこないで、本当に補修が必要だという箇所が途中でも出てくるし、今でも思っております。特に、今何と言っても白線が消えていて、これを早急に直してほしい箇所が、今言われたところ以外にいっぱいあります。だから、停止線が分からない、歩道が分からない、この点について、やはり一般質問、そのほかにもいろいろ言わせていただいておりますけれども、もうちょっと予算を確保していただきたいと思いますが、その辺の予定はあるのでしょうか。

○委員長（荒川一秀君） 真家課長。

○管理課長（真家 厚君） ただいまのご質問にお答えさせていただきます。

今年度分の道路補修等の要望分につきましても、未対応の部分が多く残っているのが現状でございます。来年度におかれましても、補正予算により予算の確保に努めてまいりたいと考えておりますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（荒川一秀君） 福島君。

○13番（福島ヤヨヒ君） 市民の声に、特に、こういうことは生活に直結していることです。事故が起きてからでは遅いと思いますので、ぜひともご声援も取りながら、当初予算でしっかり確保できるように、今後ともよろしくお願いします。要望しておきます。

以上です。

○委員長（荒川一秀君） ほかにございますか。

石井君。

○8番（石井 旭君） 5ページになります。

5ページの質問ナンバーの1の8でございますが、たしか、昨年、高齢者と子供たちを対象に食事券一人当たり3,000円を配付されたと思います。コロナ禍で飲食業界がかなり打撃を、一番ひどいんじゃないかとも思いますが、市民からもとても好評でありました、本当に

笑顔で食べに行ったという話も聞いております。ぜひ、広く薄く、そういった形で対応等をお願いとしたいんですが、よろしく申し上げます。答弁のほう、お願いいたします。

○委員長（荒川一秀君） 藤枝課長。

○商工観光課長（藤枝修二君） ただいまのご質問にお答えいたします。

予算委員会のこの質問の内容では、元気再生プレミアム商品券のことでご質問をいただいていたかと存じますが、この事業については、答弁書のほうで回答させていただきましたように、毎年、市が事業主体となっている市商工会に補助金を交付して事業を実施していただいているものです。

今年度につきましては、コロナ禍ということで補正予算により臨時交付金を活用させていただいて、例年の倍の発行数等により実施したところでございますが、石井委員からのご質問にあったように、結果的には広く市民に行き渡るような事業には至らなかったところがあり、市民の方々からもそういったことについて幾つかご質問なり、ご意見等を頂いているところでした。

令和3年度につきましても、例年同様の予算額を、要求させていただいておりますが、事業の進め方につきましては今年度の事業の内容を踏まえまして、事業主体となる商工会と事業の進め方について内容を詰めて、広く市民に行き渡るような事業にしていきたいと考えておりますので、ご理解ご支援のほうよろしくお願ひしたいと思ひます。

以上で答弁とさせていただきます。

○委員長（荒川一秀君） 石井君。

○8番（石井 旭君） 分かりました。

ぜひ、最後に述べられたように事業主と検討されまして、市民に喜ばれるような対応のほどよろしく申し上げます。

次に、6ページの1の10でございますが、駅長ら選任についてなんですが、この答弁のほうに書いてありますように、イベント企画運営など、知識経験が必要とありますが、実際、イベントについては業務委託されていると思ひます。指定管理へ変更されれば、全てこういうことは解決できると考えます。さらに、先ほどもあったように、今後まちづくり構想でさらら拡張とありますので、ぜひ、ほかの施設同様に、早急に民間活力、ノウハウを取り入れることを本当にお願ひしたいと思ひます。

それであると、議案第13号、14号の条例改正がありますが、その関係の指定管理者への移行をする形の内容なのか、ちょっと確認をさせていただきたいのですが、よろしくお願ひし

ます。

○委員長（荒川一秀君） 藤枝課長。

○商工観光課長（藤枝修二君） 今定例会に提出させていただきました議案の改正の件についてお答えさせていただきます。

委員お見込みとおり、今回提案させていただきましたものは、乳製品加工施設と地域再生拠点施設の2つの施設の設置管理条例の改正でございまして、それぞれ指定管理者へ移行するにあたって不足する条文がありましたので、その追加の改正で、議案を提出させていただいているところでございます。

以上です。

○委員長（荒川一秀君） 石井君。

○8番（石井 旭君） 分かりました。

ぜひ、そういう形で進めていただけるよう要望いたします。よろしくお願いいたします。

○委員長（荒川一秀君） ほかにございますか。

植木君。

○7番（植木弘子君） よろしくお願ひいたします。

答弁一覧の46ページ、お願ひいたします。

まず、7の9、これは以前も質問させていただいているんですけども、有害鳥獣対策強化のためということで、市としては取得補助事業を実施ということで、実際これは補助金を出しているという内容になりますが、お金を出しているだけで効果があるのかどうか、また違った形の支援という形で、有害鳥獣捕獲対策というのを、今さらに増えていますので、大変重要なことになっていくと思いますので、もう少し突っ込んだ関り方というのは必要になってくるのか、その辺ちょっと見解をお伺いしたいと思います。

○委員長（荒川一秀君） 大山課長。

○農政課長（大山浩明君） ただいまの質問にお答えいたします。

たしかに、委員おっしゃるとおり、補助だけで大丈夫なのかというのは、危惧されることかなというふうに考えております。ただ、有害鳥獣等を捕獲するにあたって、まず、わな猟とか、鳥獣のそういった捕獲するための資格というものがまずないとその先に進めないということで、それぞれ資格取得者を増やすということに、まずこの補助をあてていくというところでございます。

さらには、こういった資格を持った方を多く集めまして、猟友会の活性化を図っていく、

そういったところで活動が活発になることによって、有害鳥獣の捕獲にもいい方向で進むのではないかとこのところ進めているところでございます。

以上です。

○委員長（荒川一秀君） 植木君。

○7番（植木弘子君） 分かりました。

今のご答弁でありました猟友会の活性化を図るということで、市ではどのような関わり方をしているんですか。

○委員長（荒川一秀君） 大山課長。

○農政課長（大山浩明君） 猟友会とは連絡を取りながら、鳥獣等の被害があるそういった場所、それから、そういった目撃情報を猟友会と共有しながら進めているところです。また、猟友会の方々の高齢者が増えてきている状況でもありますので、その活性化を図るために、やはり新しい方を加入してもらおうということについて一緒に考えているところでございます。

以上です。

○委員長（荒川一秀君） 植木君。

○7番（植木弘子君） 分かりました。

本当、前回のときまで同じように、新しい若手の人材確保ということで答えていただいていると思いますが、会員についても話し合っているということですが、何か広くそういった形で広報とか、周知とかという方法というのは今まで取っていらっしゃるのか、その辺確認します。

○委員長（荒川一秀君） 大山君。

○農政課長（大山浩明君） 今、取りあえず、資格を取っていただくというのが大前提なのかなというところがありまして、県のほうでも進めておりますけれども、山ガールと言いますか、そういった女性の方もこういった取組にされている方も増えてきているというところがございますので、市としましては、まずはこういったわな猟とか、そういったものに興味を持っていただいて、資格を取得してもらおうように働きかけをしているところです。こういった資格取得のための広報につきましては、ホームページとか広報紙で、そういった資格取得のための市は補助を出していますよということでお知らせをしているところでございます。

以上です。

○委員長（荒川一秀君） 植木君。

○7番（植木弘子君） 分かりました。

一人でも担い手が増えることを望んで、次の質問にさせていただきます。

7の11の、この危険ブロック塀撤去補助金ということで、何人かご質問上がっていると思います。私の答弁のほうには、この危険箇所については平成30年度に学校教育課で行っているという回答でしたが、この情報は当然共有なさっているかと思いますが、その点の確認と、あと、30年度以降に調査が行われているのかどうか。この30年度以降も震度4、震度3等の地震等が増えております。劣化とともに、やはり危険なブロック塀というのは、私も道路を通っていて、大変危険だなと思う部分が増えてきておりますので、その辺どの程度把握しているのか、まずお尋ねいたします。

○委員長（荒川一秀君） 秋元課長。

○都市整備課長（秋元久夫君） ただいまのご質問でございますが、学校教育課のほうでもらった資料につきましては、平成30年度に1件、これは下吉影地内、なお、その他については、飯前地内と前原地区で2か所、上吉影地区で1か所の状況は把握してございます。

○委員長（荒川一秀君） 植木君。

○7番（植木弘子君） 改めてお伺いします。それは平成30年度の状況なのか、今現在の状況なのか。

○委員長（荒川一秀君） 秋元君。

○都市整備課長（秋元久夫君） 今現在でございます。

○委員長（荒川一秀君） 植木君。

○7番（植木弘子君） これは通学路、またそういった災害時の通行に及ぶところということに限定してということよろしいでしょうか。

○委員長（荒川一秀君） 秋元君。

○都市整備課長（秋元久夫君） 通学路及び地域防災計画に指定しています緊急輸送路でございます。

○委員長（荒川一秀君） 植木君。

○7番（植木弘子君） 分かりました。

こういった数を踏まえても、予定数10戸にしているのかなと思いますが、正直、お子さんは通学路にしているところ以外も使いますよね。その辺のことももっと新規事業ということですので、今後、実際に実施してみても検討していただきたいと思いますので、その他の場所もかなり多いですので、把握されているかと思いますが、よろしくお願ひしたいと思います。

以上です。

○委員長（荒川一秀君） ほかにございますか。

長島君。

○11番（長島幸男君） それでは、41ページ。6の11、企業誘致事業ということでございます。

テクノパーク公園について委託料40万5,000円を支払っていますが、これについて回答のほうは公園のところの管理ということですが、ここにちょっと書いてあるんですが再確認をします。このテクノパーク、広大な敷地で三十何町歩かあるんですが、あそこ周りが道路を走っていますが、奥の突き当りについて空き地があって、その真ん中に調整池これがあるって、その脇にまた空き地があるということで、その空き地のことを公園と呼んでいるのか、また緑地帯と呼んでいるのか分かりませんが、これは市が所有して管理をしておりますというような答弁なんですけど、これについてちょっと再確認をしたいんですが。

○委員長（荒川一秀君） 藤枝課長。

○商工観光課長（藤枝修二君） ただいまのご質問にお答えします。

大変申し訳ないんですけども、長島委員がおっしゃられた場所は、ちょっと私と認識が違っているかもしれませんが、公園として大きく2か所整備されているところがあって、そのほか市の管理としましては、道路用地などが市の管理用地になるということで、答弁にも書かせていただきましたが、平成28年に施設のほうに移管されております。それは、平成13年に、合併前の小川町時代に、整備に関する覚書で整備が完了した暁には管理区分を県と町で分けるということで結ばれていたものがあったことから、現在の管理となっております。

以上でございます。

○委員長（荒川一秀君） 長島君。

○11番（長島幸男君） 場所がはっきり分からないということですかね。看板がありますよね、テクノパークの入り口のところ。あそこからずっと中に入って行って、ぐるっと道路があるんですかね。そうすると、中に入って突き当り辺りに空き地があるんですね、右に曲がる。真ん中に調整池と言うか掘り割りが、それからまたちょっと行くと空き地、緑地とか空き地があるんですね、そのことではないんですかね。ここで言っている公園というのは、そこではないんですか。

○委員長（荒川一秀君） はい。

○商工観光課長（藤枝修二君） 今、長島委員がおっしゃられた場所になるかと思いますが、図面等がございますので、大変申し訳ないのですが後ほど提出させていただければと思います。

○委員長（荒川一秀君） 長島君。

○11番（長島幸男君） それで、そこは市の所有地ということになっているんですね。

○委員長（荒川一秀君） 藤枝君。

○商工観光課長（藤枝修二君） 市の管理地となっております。

○委員長（荒川一秀君） 長島君。

○11番（長島幸男君） 分かりました。

それでは、後でまたよく図面で説明をしたいと思います。

こうやって言っても、実際、現状では使えないよね。今ここで管理するということですが、春先になると草がもうあれで、将来の公園用地というような捉え方でいいのかなと、こう思うんです。

それと、これに関連しまして、空港内に戦闘機が、ファントムですかね、2機展示してあるところがあるんですが、あそこの辺の広場はイベント広場ということで、年に何回か市のほう観光課とか観光協会、そういう形でイベントをやっていますが、これについては市のほうで管理をしているというようなお話は聞いているんですが、この管理料というか、そういうあれはどのようになっているんですかね。

○委員長（荒川一秀君） 藤枝課長。

○商工観光課長（藤枝修二君） ただいまのご質問にお答えいたします。

茨城空港脇のF4ファントム機が展示されている場所になりますけれども、大きく茨城空港の空港公園と呼んでいる中の航空広場というものが、ファントム2機が展示してある、フェンスで囲まれている場所になります。その場所を市のほうで管理しております。

○委員長（荒川一秀君） 長島君。

○11番（長島幸男君） あそこもそのままにしておくと、やはり春先から夏にかけて雑草と  
いうかね、そういうものが出てくると思うんですが、これの管理についてはどうですか。

○委員長（荒川一秀君） 藤枝君。

○商工観光課長（藤枝修二君） 空港ボランティアの方や市職員等、それから、年度末には市の予算で修繕料を取っております、芝の養生管理等を行っているところでございます。

以上です。

○委員長（荒川一秀君） 長島君。

○11番（長島幸男君） そうすると、市のほうでは、それについての支出はないということ  
でよろしいですか。

○委員長（荒川一秀君） 藤枝君。

○商工観光課長（藤枝修二君） 市のほうで年間10万円の修繕料を取っております。

以上です。

○委員長（荒川一秀君） 長島君。

○11番（長島幸男君） 私、分かりました。予算の説明書の68ページに、修繕料ということ  
で、航空広場の修繕等ということで15万円のあれが書いてありますので、その中の部分でや  
っているということですね。

それと、市民雇用奨励金ということで200万円計上していますが、これについて答弁では、  
市内事業者の雇用を、3名以上雇用した場合に1人10万円で3年間交付ということですが、  
これについてはどういう会社というか、何かちょっとお聞きします。

○委員長（荒川一秀君） 藤枝君。

○商工観光課長（藤枝修二君） 市民雇用奨励金につきましては、規則のなかで、年額一人当  
たり10万円を補助することになっておりまして、これには要件がございまして、事業者の新  
設、造設等をされた事業所で、3名以上市民の方を雇用した場合に限って、1年間の雇用に  
つき1人あたり年額10万円の奨励金を交付するものです。ですので、雇用期間1年過ぎた方  
が何名いたかによって、その事業者に雇用奨励金が支払われるものとなっております。

以上です。

○委員長（荒川一秀君） 長島君。

○11番（長島幸男君） ここの文章を読みますと、1社新しくそういう会社というか事  
務所ができて、またこの3年度も会社の造設によって雇用があるということで200万円とい  
うようなことなんですが、この会社は名前は言えないんですか。

○委員長（荒川一秀君） 藤枝君。

○商工観光課長（藤枝修二君） 3年間、この雇用奨励金は支給できることになっておりまし  
て、この企業、昨年度14名いた企業につきましてはエア・ウォーター・ゾル株式会社でござ  
います。この1社だけです。

○委員長（荒川一秀君） 長島君。

○11番（長島幸男君） 分かりました。

こういうことで、企業誘致事業ということでやっていますが、これ見ると、なかなか本当に新しく小美玉市に事業所というか、事務所を設立するというのは少ないですね。これ聞いてみますと、今言った会社、一、二年にそれだけなのかなと思っています。

以上です。

○委員長（荒川一秀君） ほかにございますか。

12時になったんですが、まだ再質問の方、何人ぐらいおりますか、おりますね。午後にしてもらってもいいかな、1点だけかな。長津君も一緒かい。

○3番（長津智之君） そう。

○委員長（荒川一秀君） じゃ、村田君。

○5番（村田春樹君） すみません、答弁一覧84ページ、12の4なんですけれども、ハトリ第2団地屋根上防水工事ということで、令和3年度の2号A棟、B棟ということで、令和4年度を1号A棟、B棟防水工事で全て完了するということがよろしいでしょうか。

○委員長（荒川一秀君） 秋元課長。

○都市整備課長（秋元久夫君） そのとおりでございます。

○委員長（荒川一秀君） いいですか。

はい、ほかに。

○3番（長津智之君） 俺はいいですよ。

○委員長（荒川一秀君） いいですか。

ほかにないようでございますので、以上で質疑を終了いたします。

続けて進めてもいいかと思っておりますので、そのままお互いに少し延長しますが、今から特別会計に入りますけれども、よろしいですね。

それでは、続いて、議案第33号 令和3年度小美玉市農業集落排水整備事業特別会計予算を議題といたします。

まず、執行部から説明を求めます。

金谷部長。

○都市建設部長（金谷和一君） それでは、令和3年度の農業集落排水整備事業特別会計についてご説明をいたします。

説明書の145ページをお開き願います。

まず、1の概要でございますが、本市の農業集落排水事業は、納場北部、巴南部、堅倉南部、巴中部の4地区の施設維持管理を行っております。令和元年度末現在の処理人口は

4,553人、水洗化人口3,279人で、水洗化率は72%となっております。

次に、歳入歳出の状況ですが、2、歳入の増減額の大きなものとしまして、1款分担金及び負担金が14万6,000円の減、3款県支出金が668万1,000円の減、5款繰入金が減債基金から4,500万円の繰入れもあり、2,843万4,000円の増。7款諸収入で雑入としておりました東京電力の補償費20万9,000円の減。9款市債につきましては企業会計移行支援事業委託に係る起債としまして1,080万円を新たに上位しております。

3、歳出の増減額の大きなものとしまして、1款農業集落排水事業費が1,610万6,000円の増となっております。

続きまして、146ページをお開き願います。

歳出の主な内容をご説明いたします。

施設維持管理費が9,759万2,000円で、前年度費17.1%の増でございますが、これは施設維持委託管理料の増加が主な要因でございます。

148ページをお開き願います。

参考資料としまして、農業集落排水事業の整備について、令和元年度末実績、令和2年度末及び3年度末の見込みを記載させていただきましたので、御覧いただければと思います。

以上で説明を終わります。よろしく願いいたします。

○委員長（荒川一秀君） 以上で説明が終わりました。

質疑がありましたら通告者による質疑を認めます。

谷仲君。

○10番（谷仲和雄君） 先ほどは失礼いたしました。

先ほど、マンホール周りの話の件でございます。すみません、一応、区分としてもう一度確認いたします。

マンホール等の修繕工事のくぼみに関してお聞かせいただければと思います。よろしくお願ひします。

○委員長（荒川一秀君） 戸塚下水道課長。

○下水道課長（戸塚康志君） マンホール周りの舗装の補修につきましては、マンホール周辺につきまして下水道課のほうで、当予算により補修をしております。

破損箇所が広範囲にわたるものにつきましては、管理課等と協議をしながら、補修割合を決めて対応していきたいと考えております。よろしく願いいたします。

○10番（谷仲和雄君） ありがとうございます。

以上です。

○委員長（荒川一秀君） 以上で質疑を終了いたします。

続いて、議案第34号 令和3年度小美玉市戸別浄化槽事業特別会計予算を議題といたします。

執行部からの説明を求めます。

金谷部長。

○都市建設部長（金谷和一君） 令和3年度小美玉市戸別浄化槽事業特別会計予算についてご説明をいたします。

149ページをお開き願います。

まず、1の概要でございますが、令和3年度は既設浄化槽225基の維持管理を実施してまいります。

次に、歳入歳出の状況ですが、2、歳入の増減額の大きなものとしまして、3款繰入金の一般会計繰入金が104万4,000円の増となります。3、歳出の増減額の大きなものとしましては、1款戸別浄化槽事業費が58万2,000円の増、2款公債費が65万円の増となります。

続いて、150ページをお開き願います。

歳出の主な内容をご説明いたします。

一般管理費は142万7,000円で、前年度比25%の減でございます。これは、浄化槽使用料徴収委託料の減によるものでございます。

地方債償還元金は553万4,000円で、前年度比15.2%の増となっております。こちらは、償還据置期間を経過した起債償還元金の増加によるものでございます。

以上で説明を終わります。よろしく願いいたします。

○委員長（荒川一秀君） 説明が終わりました。

ここにつきましては通告はございませんので、審査を終了いたします。

続いて、議案第37号 令和3年度小美玉市水道事業会計予算を議題といたします。

執行部からの説明を求めます。

織田水道局長。

○水道局長（織田俊彦君） それでは、令和3年度小美玉市水道事業会計について、説明をさせていただきます。

予算説明書167ページをお開きください。

まず初めに、概要でございますが、小美玉市水道事業は、人口減少等による給水収益の減

少や老朽化する水道施設の更新需要の増加に対応していくため、将来の財政収支への影響が課題となることから、令和2年3月に策定した水道ビジョン・経営戦略に基づき、今後10年間の事業計画を定め、水道事業経営の健全化に努めてまいります。

次に、2、収益的収入及び支出の収入ですが、水道事業収益8億5,329万8,000円で、前年度と比較しまして664万5,000円、0.8%の増でございます。支出ですが、水道事業費用8億2,683万2,000円で、前年度と比較しまして1,522万4,000円、1.9%の増でございます。

次に、3、資本的収入及び支出の収入ですが、資本的収入5億8,751万8,000円で、前年度と比較しまして3,082万6,000円、5.5%の増でございます。

支出ですが、資本的支出8億8,401万円で、前年度と比較しまして7,531万円、7.9%の減でございます。

ページ飛びますが、170ページをお開き願います。

上段の資産減耗費1,500万1,000円、増減率は21.1%の減です。減額の要因は、建設改良工事の実施に伴う除却見合分が前年度より下回ったためでございます。

続きまして、中段の資本的支出の1、建設改良費、建設工事費6億2,121万5,000円、増減率は11.3%の減でございます。内容につきましては、工事請負費の配水管布設替工事費が3億7,801万5,000円、このうち、防衛補助事業分が2億9,811万1,000円でございます。水道管布設に伴う道路舗装工事費3,080万円、浄水施設更新工事費1億9,026万7,000円、消火栓設置工事費259万6,000円、配水管布設工事設計業務委託料の1,953万6,000円、このうち防衛補助事業分が688万6,000円です。

前年度から減額となった要因としましては、小口径の配水管布設替工事が多くなったこと、また道路改良事業並びに下水道事業の付帯工事件数がそれぞれ減少したためでございます。

なお、事業の詳細につきましては、別にお配りしております事業実施計画一覧をご覧ください。

続きまして、171ページを御覧願います。

資産購入費734万9,000円、増減率は12.2%の減です。主なものは、機械及び装置購入費の量水器でございます。

以上で水道事業会計について説明を終わらせていただきます。ご審議のほどよろしく願いいたします。

○委員長（荒川一秀君） 以上で説明が終わりました。

この件につきましては質疑通告がありますが、質問者どうぞ。

谷仲君。

○10番（谷仲和雄君） すみません。先ほどの続きで申し訳ありません。

答弁一覧表の25ページの3の18の、質問に対する答弁の部分で、これを確認させていただきます。

令和2年度以降については、舗装本復旧工事を配水管布設工事費に含めるという捉え方で差し支えないか、また、令和3年度、この道路舗装工事費の割合が低くなっているというところで、ちょっとそのこのところ、今までは多分、布設替えを工事した後、舗装、本復旧、また次の年辺りにやっていたかと思いますが、それを工事をしたときに、一度に行う形に令和2年度以降進んでいくかという、その確認でございます。

○委員長（荒川一秀君） 長谷川水道課長。

○水道課長（長谷川正幸君） ただいまの谷仲委員さんからのご質問ですが、令和元年度までは、水道管の布設替工事を実施しまして、その翌年以降に舗装本復旧工事を実施しておりましたが、令和2年度からは、本復旧工事まで含めた形でのやり方に変更しております。

○委員長（荒川一秀君） 谷仲君。

○10番（谷仲和雄君） 承知いたしました。確認させていただきました。ありがとうございます。

○委員長（荒川一秀君） ほかにございませんか。

香取委員。

○2番（香取憲一君） よろしく申し上げます。

私、72ページなんですけれども、9の18、構築物機械及びそのうち減価償却費3億6,000万円の箇所なんですけれども、答弁を拝見しまして、これはちょっと確認なんですけれども、水道事業に関わる全てのいろんな機器類を、全部一括してここに償却して計上しているということで、その償却の年数はそれぞれの機種によって償却期間が違うというふうに理解してよろしいかということが1点と、あとは予算説明書の168ページ、この減価償却について営業外収益のところ、長期前受金戻入、補助金等で取得した固定資産の減価償却見合わせ分を毎年度収益化するために戻し入れするというふうになっているんですけれども、ちょっと難しすぎて分からなくて、もう少しちょっと簡易的に、分かりやすいように説明をしていただければありがたいなという思いで質問いたします。

以上です。

○委員長（荒川一秀君） 長谷川水道課長。

○水道課長（長谷川正幸君） 減価償却費の計上方法ですが、浄水設備とか、配水管ですとか、そういったものに対して耐用年数がまちまちでございまして、それらをあわせて一括で計上しております。建物は、美野里浄水場と小川浄水場の事務所部分が60年、取水設備が40年、浄水設備・配水設備が60年、配水管が40年、量水器が8年で、定額法により、毎年経費として計上をさせていただいております。

○委員長（荒川一秀君） 香取委員。

○2番（香取憲一君） ありがとうございます。

ちょっと知識が不足してございまして、質問の主旨については、何かものすごく大きなものを買って、これを減価償却費として計上したのかという思いでこの質問をいたしました。詳細ありがとうございました。

○委員長（荒川一秀君） いいですね。

ほかにございますか。

[発言する声なし]

○委員長（荒川一秀君） ほかにないようですので、質疑を終了いたします。

もう少し我慢してもらって、続いて、議案第38号 令和3年度小美玉市下水道事業会計予算を議題といたします。

執行部からの説明を求めます。

金谷部長。

○都市建設部長（金谷和一君） それでは、令和3年度小美玉市下水道事業会計予算についてご説明をいたします。

予算説明書の173ページをお開き願います。

まず、1の概要でございまして、本市の公共下水道事業は令和元年度末現在、処理人口で2万3,399人、普及率が46.3%、水洗化率は81.4%となっております。令和3年度におきましても継続して事業を実施してまいります。

また、令和2年度より、地方公営企業法の一部財務適用により、企業会計に移行しております。

次に、174ページをお開き願います。

収入支出の主な内容をご説明いたします。

まず、収益的収入の1、営業収益につきましては、下水道使用料3億1,947万7,000円など、3億1,964万3,000円を計上しております。

調定件数は表の上段になりますが、5万6,234件で、前年度と比較しまして3,096件の増を見込んでおります。

続きまして、営業外収益につきましては、他会計補助金6億1,233万8,000円、補助金が国庫補助金667万5,000円、県補助金557万5,000円、長期前受金戻入2億8,623万4,000円など、9億1,082万7,000円を見込んでおります。

続きまして、収益的支出でございますが、営業費用の管渠費で2億39万2,000円を見込んでおります。

175ページをお開き願います。

内容につきましては、施設の維持管理、汚水処理に係る経費として光熱水費、また通信運搬費など、それぞれ計上しております。

次に、業務費につきましては、1,263万3,000円でございます。

主なものとしましては、委託料の下水道料徴収委託料1,937万4,000円などがございます。

177ページをお開き願います。

2、営業外費用の支払利息及び企業債取扱諸費は1億4,595万8,000円で、内容につきましては、企業債の利息償還分でございます。

次に、消費税及び地方消費税は1,600万円を計上しております。

特別損失でございますが、その他特別損失といたしまして18万2,000円、前年度比マイナス98.8%の減を計上しておりますが、前年度は企業会計移行初年度に必要な引当金、消費税等を計上したためでございます。

178ページをお開き願います。

予備費としまして2,000万円を予算計上しており、前年度比733.3%の増でございます。

これにつきましては、突発的な施設の補償、または災害等において施設の機能維持の予算として増額をしたものでございます。

続きまして、資本的支出の建設改良費、管渠費につきましては6億989万7,000円でございます。内容につきましては、下水道環境、マンホールポンプなど下水道施設の整備に係る予算でございます。主なものとしましては、委託料の実施設設計委託料、また179ページに移りまして、工事請負費の管渠埋設工事3億6,910万円、負担金の霞ヶ浦湖北流域下水道建設費負担金5,148万7,000円などを計上しております。

なお、事業の詳細につきましては、別にお配りしております、事業実施計画一覧をご参照願えればと思います。

以上で説明を終わらせていただきます。よろしくお願いいたします。

○委員長（荒川一秀君） 以上で説明が終わりました。

質疑ございますか。

谷仲君。

○10番（谷仲和雄君） 特別会計の確認にしがいまして、またお聞かせいただきたいと思っています。

答弁一覧表の26ページ、3の19の下水道事業、3条、予算支出1款下水道事業費の1項営業費用、1目管渠費の中の、工事請負費の中のマンホール等の修繕工事、このやり方としても先ほどの農集の修繕費と同じやり方を行うという認識でよろしいか、その確認でございます。

○委員長（荒川一秀君） 戸塚下水道課長。

○下水道課長（戸塚康志君） おっしゃるとおりでございます。

○委員長（荒川一秀君） 谷仲君。

○10番（谷仲和雄君） ありがとうございます。

続きまして、27ページの一番上の段になります。

今度は、生活排水ベストプランの見直しに関する業務委託の予算でございますが、概要につきましては詳細にお示しいたしまして、ありがとうございます。

ここは、まず1点、要望でございますが、要望という形で生活排水ベストプランというところが市の汚水処理人口普及率を上げていく基本的な計画になるところになってまいりますので、この汚水処理人口普及率、ここの計画策定のところを綿密に取り組むような形で、また、このプランが出来上がりましたら、これに則した形で事業を進めていただきたいということを申し述べさせていただきます。私のほうからは以上でございます。ありがとうございます。

○委員長（荒川一秀君） 以上で質疑を終了いたします。

これをもちまして、産業建設常任委員会所管事項の説明と審査を終結いたします。

ここで暫時休憩といたします。

再開は13時30分といたします。よろしくお願いいたします。

ご苦労さまでした。

午後 12時26分 休憩

午後 1時30分 再開

○委員長（荒川一秀君） それでは、予算特別委員会を再開いたします。

これからは文教福祉常任委員会所管の審査に入るわけですが、先ほど長島君の質問に対して後刻報告するとの旨の申出がありましたので、執行部の発言を求めます。

藤枝商工観光課長。

○商工観光課長（藤枝修二君） 商工観光課、藤枝でございます。

先ほどの長島委員のご質問の茨城空港テクノパークの市が管理する位置について、図面をお配りさせていただきました。お配りしました図面の向かって左側が百里基地になります。図面は上が北となっておりますので、ご確認ください。このうちの緑色の部分の緑地、それからグレーの部分の公園、そして水色の部分の調整池、それから道路として抜かれているオレンジ色になりますが、この部分が、市が管理する部分となっております。それから、色が一部抜けているんですけども、今県と調整中なんですけど、水色の調整池の南側にピアノの鍵盤のような形、これは駐車場の絵を示しているんですけど、この位置にも公園が実際ございまして、その境界について今調整をしているところで、以上の部分が市が管理する部分となっております。

以上です。

○委員長（荒川一秀君） ご苦労さまでした。

それでは、まず議案第30号 令和3年度小美玉市一般会計予算を議題といたします。

この法案につきましては質疑通告がありますので、これより通告者により質疑を認めます。質疑のある方。

植木委員。

○7番（植木弘子君） 改めて、よろしく願いいたします。

答弁一覧の44ページをお願いいたします。質問ナンバー7の6、相談体制の充実を図る必要があるで、相談事業及び周知徹底のための経費について増額という答弁をいただいておりますが、さらに詳しくご説明いただきたいと思います。どういった相談事業、また周知徹底というのを計画しているのか、お願いいたします。

○委員長（荒川一秀君） 小貫健康増進課長。

○健康増進課長（小貫智子君） ただいまのご質問に回答させていただきます。

相談体制の周知徹底についてでございますが、まず、市のホームページにおきまして、心のストレスについてということで、既に広報紙のほうやホームページのほうで周知を行っているところでございます。また、心の相談事業につきましては、回数を増加して対応いたしますので、また、市のホームページのほうをさらに充実をさせて周知を図ってまいりまして、またさらに3月に発行される年間予定表におきましても、周知のほうを行ってまいりたいと思っております。

以上でございます。

○委員長（荒川一秀君） 植木委員。

○7番（植木弘子君） 健康増進課の皆様におきましては、ワクチン接種の準備で大変な中、すみません、ありがとうございます。相談回数を増やしていくということで、これ、専門の方がそれに当たってくださるということで理解してよろしいでしょうか。

○委員長（荒川一秀君） 小貫健康増進課長。

○健康増進課長（小貫智子君） そのとおりでございます。精神保健福祉士のほうを雇用しております、そちらのほうで相談のほうを実施してまいります。

以上でございます。

○委員長（荒川一秀君） 植木委員。

○7番（植木弘子君） コロナ禍の影響ということで、まだまだ先が見えない状況ですので、大変重要な事業になってくると思いますので、引き続きよろしく願いいたします。

続きまして、質問ナンバー7の7、これは要望になります、社協絡みということで、業務委託を含め事業の精査をしていく必要があると捉えておりますということです、こういった答弁をいただきましたので、私自身も、本当、今後のことを考えましても精査というのが必要になってくると思いますので、これはしっかりと着手していただきたいと思っております。これは要望で、答弁は要りませんので、よろしく願いいたします。

続きまして、答弁一覧の47ページ、7の13につきまして、これ、以前からお話しさせていただいております児童用ランドセル購入事業についてですが、一般質問の中にもありましたが、こちらで、今こういった形態にしているというご説明が述べられていますが、これは、あくまでも行政側、市の都合ではないのかと思っております。それで、もっとしっかりと、ジェンダーの問題とかありますので検討していただきたいと思っております。毎回「検討していきたいと思っております」という回答がここ二、三年続いておりますので、一体いつになったら検討してくれるのかということで、その辺もういいかげんこの辺ではっきりとご回答いた

できればと思っておりますが、いかがでしょうか。お願いします。

○委員長（荒川一秀君） 坂本生涯学習課長。

○生涯学習課長（坂本 剛君） 委員のご質問にお答えいたします。

昨年度もLGBTを意識したカラーの検討について、ご提案をいただいております。従来どおりの赤黒か、統一した一色にするのか、他の自治体の状況も調査しているところがございます。近隣自治体の小学校では、石岡市が4色、かすみがうら市が5色、土浦市が2色という状況でございます。県内では、2色というところを扱っておりますのが8市といったところがございます。小美玉市といたしましても、差別や区別がされないように、色の選択ができるように、2色ですけれども対応はしているというところがございます。引き続き教育委員会と相談しながら、教育環境への影響があるのか、またコストについても検討しながら、個性の重要性を考慮し、色の選択肢を増やすことも検討したいと考えております。

○委員長（荒川一秀君） 植木委員。

○7番（植木弘子君） もう一回、計画的に進めていただきたいと思います。私たちの年代はジェンダー問題はまだまだピンとこない部分があると思いますが、低年層になればなるほどすごくシビアですし、逆に大人のほうでその辺しっかりと守っていくような形で、行政のこういった政策というのでも進めていっていただきたいと思います。ランドセル贈呈というのは、本当に市民の皆さんから喜んでいただいている事業ですので、継続していただきたいと思いますので、そのためにも、はっきりと進めていっていただきたいと思いますので、お願いいたします。

続きまして、答弁一覧の48ページの質問の7の15について、お伺いいたします。

こちら、旧小川小学校の体育館の整備工事について、お伺いします。

工事内容につきましてはご回答いただきましたが、スケジュールと使用開始日含め、その辺詳細にご説明いただきたいと思いますので、お願いいたします。

○委員長（荒川一秀君） 佐川スポーツ推進課長。

○スポーツ推進課長（佐川光君） 植木委員のご質問にお答えいたします。

今廃校となりました旧小川小学校体育館整備についてなんですけれども、こちらは、学校開放事業としまして、市民の方に貸出しのほうをしております。今回工事概要としまして、体育館壁面画撤去穴塞ぎ、肋木撤去、床補修、壁フック撤去・穴塞ぎ、ステージ下収納取手補修、外部ドア滑車調整、床面ポール穴撤去設置、南側窓遮光カーテンの設置ということで、市民の方にご利用いただくにあたりまして、今まで学校の機能が体育館の中にありまして、

今度は市民の方が利用するにあたって、学校の機能として要らないものを撤去させていただいて、また引き続き市民の方に開放事業で使っていただくような整備工事として上げさせていただきます。

以上でございます。

○委員長（荒川一秀君） 植木委員。

○7番（植木弘子君） 分かりました。では、体育館の使用を止めないで、そのまま工事ができるということで理解してよろしいのでしょうか。あと、もう一回確認です。スケジュール等どのようになっているのか、お教えてください。

○委員長（荒川一秀君） 佐川スポーツ推進課長。

○スポーツ推進課長（佐川光君） 新年度になりまして、市民の方が使いやすいように、なるだけ早い段階で工事のほうを進めさせていただいて、市民の方に開放していきたいと考えております。

以上でございます。

○委員長（荒川一秀君） 植木委員。

○7番（植木弘子君） 改めて確認させていただきます。工事に当たって、体育館の使用が停止になるのかどうか、お聞きしております。お願いいたします。

○委員長（荒川一秀君） 工事に対して停止するかどうか。

佐川スポーツ推進課長。

○スポーツ推進課長（佐川光君） 利用者の方にご迷惑がかからないように、使用禁止を今のところせずに、工事のほうを、大体利用者の方は土日が多いこともございますので、できるだけ利用者の方に不便をかけないように整備工事のほうを進めてまいります。よろしくお願ひいたします。

○委員長（荒川一秀君） 植木委員。

○7番（植木弘子君） 分かりました。コロナ禍で、床補修とかそういった、壁フック撤去等とか穴塞ぎとか、具体的な箇所が分からなかったのも、一旦この工事期間は停止してしまうのかなと思って確認させていただきました。今のお言葉で分かりましたので、以上で質問を終わらせていただきます。

○委員長（荒川一秀君） それでは、次の質問はありますか。

戸田委員。

○1番（戸田見良君） よろしくお願ひします。

1つ目なんです、答弁一覧の83ページの11の11です。結婚子育て応援事業委託料ということで、市内中学生の420人を対象にした大人になるときのプランをお示しいただいて、事業継続でありますけれども、そのほかに、成人向けのそういう子育て応援の事業というのは、何か追加されるような予定はありますか、お願いします。

○委員長（荒川一秀君） 笹目子ども課長。

○子ども課長（笹目浩之君） では、戸田委員のご質問に回答いたします。

現在中学生を対象に、ライフデザインセミナーというのを、今年で3年目を迎えて実施しております。今年度につきましてはコロナウイルス関係で中止とさせていただいておりますが、来年度につきましては、市内4中学校の中学2年生420人を対象として、実施予定ですが、それ以外の子育て応援事業については、取りあえず、今のところ計画はございません。

以上です。

○委員長（荒川一秀君） 戸田委員。

○1番（戸田見良君） ダイヤモンドの目指す方向で、多分成人向けの結婚活動なんかも書いてあると思うんですけども、要望というか、できるだけ中学生たちを育成することも大切な事業の1つであります、今現在の成人向けのことも事業としては続けていただいております、その中で、ほかの市町村でAIを活用したマッチングアプリみたいなことを市内で取り入れて、それで、AIの集計を基に出会うようなことも考えられておりますので、ぜひとも小美玉市でも、もし成人の方を大事に考えることがあるならば、ぜひともそういうことも検討していただきたいと強く要望しておきたいと思っております。よろしくお願ひします。

○委員長（荒川一秀君） 笹目子ども課長。

○子ども課長（笹目浩之君） 申し訳ございません、今委員おっしゃったマッチングアプリなんですけれども、今石岡市と小美玉市で、合同で結婚相談婚活事業を実施している事業があるんですけども、今年度におきましてはコロナの関係でちょっとできなかったんですけども、実は今委員がおっしゃったマッチングアプリだとかオンラインによって、婚活事業を、ごめんなさい、来年度の事業ではないんですけども、今年度、今年3月20日に石岡市と合同でオンラインシステムを利用したマッチングというのを計画してございます。来年度につきましても、そのような事業をやっていければと考えております。

以上です。

○委員長（荒川一秀君） 戸田委員。

○1番（戸田見良君） ぜひともお願いしたいんですが、実は、私ごとですが、石岡と小美玉の結婚相談員の一員になっておりまして、連絡がまだ来ておりませんので、もし連絡があるときにはよろしくお願ひしたいと思ひます。

それから、11の12のほうなんです、さくら第2保育園の改築工事ということで令和3年度に計画がされて、耐震化による基準が満たせなくなるということでありましたが、その事業をやるにあたって、定員が増えたり減ったりとか、そういう部分はあるかということではちょっと聞かせていただきたいと思ひます。

○委員長（荒川一秀君） 笹目子ども課長。

○子ども課長（笹目浩之君） では、今の戸田委員のご質問にお答えいたします。

答弁でございますように、前年度は、今年ですね、今年度の初めに、ちょっと耐震のほう、老朽化もしているということで計画のほうを立てているということで、幼稚園側からそういう計画が出されました。正式に要望書が出たのは令和2年10月ではございますが、建築後30年経過し、耐震基準を満たせないということで、子どもたちの一番安全安心を考慮して、来年度同規模程度の園舎の建て替えを実施する予定でございます。

以上です。

○委員長（荒川一秀君） 戸田委員。

○1番（戸田見良君） そういう中で、しっかり計画を立てて進めていただきたいと思っておりますけれども、定員をどうするか。逆に補助単価率が上がったりますので、そういうこともご検討いただいて、県のほうから、後から定員をこうしてくださいとかそういう要望もあるかもしれませんので、細やかに対応をお願いしたいと思ひます。よろしくお願ひします。

私のほうからは、以上です。

○委員長（荒川一秀君） 続いて、村田委員。

○5番（村田春樹君） 答弁一覧85ページで、12の5で、子育て応援事業ということなんですけれども、答弁の中で、第3子、第4子、第5子以上の出産祝い金の増額は現在考えておりませんという内容でございましたが、第1子、第2子についてもまたいろいろ考えていられるのかなとか、そういったことでちょっとお聞きしたいんですけれども。

○委員長（荒川一秀君） 笹目子ども課長。

○子ども課長（笹目浩之君） 村田委員のご質問にお答えいたします。

ただいま出産祝い金ということで、第1子、第2子の出産につきましては、お祝い金とし

て2万円を支給しております。第3子、第4子につきましては3万円、第5子につきましては、5万円を支給しております。現在のところ、その増額ということは考えておりませんが、他市町村の動向を見ますと、市町村によっては1人10万円ぐらい出している市町村もございますので、そこは、財源の確保もございますので、検討してまいりたいと思います。

以上です。

○委員長（荒川一秀君） 村田委員。

○5番（村田春樹君） 財源の問題ということで、大変難しいとは思いますが、出産育児一時金というのが42万円ということで、茨城県の出産費用というのは、平均というのを調べているのかどうかちょっとお聞きしたいんですけれども。

○委員長（荒川一秀君） 笹目子ども課長。

○子ども課長（笹目浩之君） では、ただいまのご質問にお答えいたします。

出産費用ですけれども、入院から出産費用、またその前の検診等の費用もいろいろございまして、ちょっと私のほうで調べたのは、入院費用、入院から新生児保育料とか検査まで含めた金額で、ちょっと年度数は前なんですけれども、平成28年度のデータがございました。これによりますと、茨城県のデータではないんですけれども、全国平均のデータで、出産費用につきましては、50万5,759円というデータがございます。5年前のデータですので現在は多少上がっているのかと思いますけれども、ちなみに茨城県土浦協同病院のホームページを見ているんですけれども、土浦協同病院のデータですと、出産費用が約60万円から75万円かかるというのが載っておりました。出産育児一時金につきましては、国のほうから42万円出るというデータがございますが、これにつきましても、国のほうでこの42万円をもう少し拡大するような検討もございましたので、自然分娩につきましては、約60万円かかると考えると、42万円の出産一時金を考えますと18万円ぐらい自己負担が発生するような現状でございますので、先ほども申した出産祝い金については、その賄う分を検討していければとは思っております。

以上です。

○委員長（荒川一秀君） 村田委員。

○5番（村田春樹君） 2021年の茨城県の出産費用の平均値というのが大体52万995円なんですけれども、出産一時金と照らし合わせてみると、約10万円自己負担があるということで、そういったものもしっかり鑑みて、今後子どもを産みやすい環境を小美玉市で整えていただければ、少子化対策の1つにもなってくるのかなというふうに思うので、例えば第1子から

10万円、第2子も10万円、第3子からそれに上乗せしてという形で、本当に子どもを産み育てやすい環境づくりを行っていただくように要望いたしまして、質問を終わりにします。

○委員長（荒川一秀君） ほかにございませんか。

福島委員。

○13番（福島ヤヨヒ君） 福島です。1つだけ質問させていただきます。

答弁書の中のまず30ページ、4の7についてお伺いをいたします。

今回、公民館の事業費でその周辺整備が予算化されておりますけれども、この予算の範囲、答弁の中にいろいろこれだけやると書いてありますが、これ、全てをやるだけの予算なのか。予算範囲はどこまでになっているのか。そして、そうでなければ、全体として、あそこを全部整備するには、どの程度の費用、予算がかかるのか、まず説明をお願いします。

○委員長（荒川一秀君） 坂本生涯学習課長。

○生涯学習課長（坂本 剛君） ただいま福島委員のご質問にお答えしたいと思います。

こちら、小川公民館周辺整理の実施委託料につきましては、こちら、公民館の敷地内で、構造物等の調査から除却に要する費用、それから除却後の整備工事費の実設計業務ということで、こちら算出するための概算の事業費、設計費として今回計上したという内容になっております。こちらのほうにつきましては、企画立案の予算措置という内容としておりますので、敷地調査とか設計、スケジュール、それから設計費または工事費、計画費、イメージ、企画提案、ファーストイメージなどが組み込まれているものと思っております。ただし、これら全体なものが、たくさん入っておりますので、こちらにつきましてはやはり予算の範囲内で対応できればということで、実施してまいりたいと考えております。

○委員長（荒川一秀君） 福島委員。

○13番（福島ヤヨヒ君） まず、取っかかりの費用だという、ざっと言えばそういう意味ですよね。今後やっぱり多くの費用がかかってくると。それに対して、私たちとか、それからその周辺の市民とか、イメージがつける、それからどのぐらいの費用で、こういうふうになるんだとわくわくするようなイメージ図を皆さんに、市民に示していただきたいと。その費用もこれだけかかってくる。皆さん、これからも大事に使ってくださいということが、とても大事なことだと思っております。ですから、これは本当に要望なんですけれども、まずはそれをしっかりとさせていただく。そうすると、この小川公民館、この整備がまず公共施設、この前計画を出されました、1つの取っかかりになります。今後各地区の公民館とか、学校、幼稚園等の跡地利用がどういうふうになっているか、この施設がどうなっていくかのまずこ

こが見本だと思いますので、このところをしっかりと市民と話し合いながらイメージ図を作っていただきたい。

私が一般質問をしたときには、この答弁は、総務がまとめて行ってくださいました。けれども、今後個々のことについて、ここはどうなっているのか、ここはこういうふうに、さっき一般質問で申し上げましたが貸してもらえないかと個々のことに対しては、どこの窓口に行ったら相談に乗ってもらえるか。まずそのことについて、分かっていたら教えてください。

○委員長（荒川一秀君） 坂本生涯学習課長。

○生涯学習課長（坂本 剛君） 今後こちらの個別施設計画の中では、個別の施設ごとに、今後40年の間で延床面積30%削減するという目標が掲げられておりますので、個々の施設において今後進められていくかと思っておりますので、そのような対応をしてみたいというふうに。窓口は、それら個々の、それぞれの施設の所管です。

○委員長（荒川一秀君） 福島委員。

○13番（福島ヤヨヒ君） 窓口は、今現在管轄している所管のところに相談というのか話に行けば聞いてもらえるわけですか、今の話を聞けば。例えばもう4月から空いてしまうところを有効活用できないかと一般質問をさせてもらいましたけれども、実際に取っかかりの小川公民館の跡地のことがどうなっていくのか。まだ今使用している中で、ここは今のところ始まりました。ほかのところでも既に候補に上がった施設については、皆さん、市民が心配しています。だから、そのことについて、早急に話し合いを始めていかなければならないというのを強く思っていますので、少なくとも、どこに行ったらいいかの窓口だけはしっかりと考えていただきたいと思いますが、分かりますか、その点だけ答弁をお願いします。

○委員長（荒川一秀君） 滑川文化スポーツ振興部長。

○文化スポーツ振興部長（滑川和明君） 福島委員の市民に今後この整備を進める上で、分かりやすい、昨日も香取議員の再質問ということでお答えしましたけれども、今回の予算を使いまして、メイン的には、小川公民館の除却と周辺整備等についての実施設計ということで上げさせていただきますけれども、その予算の中で、あの周辺の文教地区がどういうふうなイメージで整備されるかという部分のイメージ図、成果を作った中で、それを提示しながら、近隣住民というわけじゃないですけども、利用者も含め、関係者とそういう組織をつくって、今後あそこの地区をどういうふうに整備していくかという意見をもらいながら、整備のほうを進めていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○委員長（荒川一秀君） 福島委員。

○13番（福島ヤヨヒ君） 市民が、お金をかけないで今あの状態でも使える状態だったら使いたいと、なんでもかんでも予算ありきではなくて、活用をという、そういう建物もあるかと思えます。ですから、本当に何度も言いますが、小川公民館周辺がまずモデルですけれども、ほかのところは、じゃあ、それが終わってからというわけにはもういかないんですよ、実際に空いてきちちゃっているし。そういうことなので、そこら辺のところは、早急に計画というのかみんなの意見を集めるのはここですよという、示していただきたいなと思っておりますので、その点は強く要望しておきます。

以上です。

○委員長（荒川一秀君） ほかにございますか。

長島委員。

○11番（長島幸男君） それでは、40ページ、6の10、小美玉市共同調理場運営経費について、質問をします。

給食センター統合というふうなことで、これについてメリットがあるということで書いてあるんですが、新しいセンターの人員配置、現在の状況と統合としての人員の人数、これについて、ちょっとお伺いします。

○委員長（荒川一秀君） 藤田学校給食課長。

○学校給食課長（藤田信一君） 長島委員の今のご質問にお答えいたします。

民間委託の人員につきましては、まず現在、正規の調理員が、小美玉と玉里と合わせまして12名おります。任用職員の調理員が25名、併せまして学校に配置しています配膳員が25名おります。民間委託になりましたらば、今の任用職員の調理員及び配膳員につきましては、同じ人数で希望すれば希望者を優先に採用してもらうように仕様書に記載しまして、原則優先的に採用してもらう方向で考えております。ただ、正規の調理員の12名につきましては、正規の職員でありますから、一応配置換えという形でほかのセクションに異動するような形になります。その今のまでの正職の調理員さんの12名分につきましては、民間の会社のほうでそれぞれ責任者とかアレルギーの人員の経験を持つ責任者とか、そういった形で、その人数の不足分を補う形での体制を考えております。

食数につきましては、今現在、小美玉のほうで4,000食、玉里のほうで800食、4,800食。来年は若干生徒数が減るので減るんですが、同じ食数を作るための人員ということですので、同規模で考えてございます。

以上でございます。

- 委員長（荒川一秀君） 長島委員。
- 11番（長島幸男君） なんかもちょっと今の説明では分からないんですが、そうすると、今は調理員、正職が12名ということで、統合された後は、あとは、必要な固めるということで、それを民間のほうで勤めてもらいたいということなんですか。
- 委員長（荒川一秀君） 藤田学校給食課長。
- 学校給食課長（藤田信一君） 今委員のおっしゃるとおり、正規の調理員につきましては、市のほうで配置換えということで一応人事課中心にこれから配置換えの方向になります。不足した分は、民間会社の専属の社員が補う形になります。
- 委員長（荒川一秀君） 長島委員。
- 11番（長島幸男君） ちょっとなんか理解できないんですが、実質的には、統合すると調理員というのは少なくなるはずですよ。こういうメリットというもの。
- 委員長（荒川一秀君） 藤田学校給食課長。
- 学校給食課長（藤田信一君） すみません、民間委託が一応9月1日をめどに進めていますので、4月1日から8月31日までは現在の人員でいきまして、委託してから先ほど説明している人数の配置になる予定でございます。
- 委員長（荒川一秀君） 長島委員。
- 11番（長島幸男君） それと、当該回答の欄に調理員等の労務管理ということで載っていますが、これらについて、説明をお願いします。
- 委員長（荒川一秀君） 藤田学校給食課長。
- 学校給食課長（藤田信一君） 委託先が今度は人員管理、調理に従事する人員の管理をするものですから、要は労務管理ですので、調理に携わる方の給与とか休暇とかそういった労務管理を民間のほうが行うという説明でございます。
- 委員長（荒川一秀君） 長島委員。
- 11番（長島幸男君） それと、業務委託料9,800万円は、今お話しになった調理員等を含んだ金額なのかな。
- 委員長（荒川一秀君） 藤田学校給食課長。
- 学校給食課長（藤田信一君） 委員さんがおっしゃるとおりで、この大部分は人件費となっております。人件費及び白衣とか衛生関係の被服とか現場の消耗品とか、そういったものを含んだものが委託料の金額となっております。
- 委員長（荒川一秀君） 長島委員。

○11番（長島幸男君） 分かりました。それと、材料費は別個ということで、市のほうで今までどおり仕入れるという形になると思うんですが、玉里のセンターと小美玉のセンター、これ、同じような材料でも仕入先が別々というか、同じところから仕入れたのか、それとも玉里地区は玉里の近くのほうから仕入れたのか。ここをちょっと教えてもらいたいんですが。

○委員長（荒川一秀君） 藤田学校給食課長。

○学校給食課長（藤田信一君） 食材の仕入れにつきましては、共通で小美玉学校給食センターと玉里の給食センターで仕入先となっているものもございます。玉里独自のものになっていた業者は三、四社あるんですけれども、そちらについても、そこと協議して、引き続き小美玉学校給食センターに仕入れるところにつきましては契約を交わす予定でございます。

○委員長（荒川一秀君） 長島委員。

○11番（長島幸男君） 分かりました。この統合によって、仕入れのほうで、仕入れていた業者が取引できないという形にならないように、そこはよく調整してお願いしたいと思います。

以上です。

○委員長（荒川一秀君） ほかに。

長津委員。

○3番（長津智之君） ページ、61ページの8の17です。

公民館の事業ということで、周辺整備の事業実施設計委託のことなんですけれども、先ほども質問があって、ダブらないようにあれなんですけれども、これ、いきなり実施設計なんですけれども、来年その建物が入っちゃうんですか。基本設計とかなんとか、もうできているということですか。

○委員長（荒川一秀君） 坂本課長。

○生涯学習課長（坂本 剛君） ただいま長津委員からのご質問でございますけれども、先ほどもありましたこの設計委託料につきましては、現在企画立案の予算措置ということで、今の段階ですと、整理に関する調査とか、そういうこれからの立案検討もしくはスケジュールの立案検討や課題の洗い出しをしながら進めていくというような内容で、こちらのほうは計上したというところでございます。

○委員長（荒川一秀君） 長津委員。

○3番（長津智之君） そうすると、実施ではなく、まだ構想、計画の設計ということですか。

○委員長（荒川一秀君） 坂本生涯学習課長。

○生涯学習課長（坂本 剛君） 今の段階ですと、今後とも、これからどのようなことを、市民の皆様等のご意見をいただくとか、そういうことをしながら、今後施設計画の30%削減ということがございまして、そこのところを、公民館周辺をどのように考えていくかということを含めまして、今回こちらにも書いてありますとおり、隣接する旧防衛施設周辺整備協会の茨城事務所、それから小川幼稚園、旧小川小学校敷地内というところも含めて、今後の課題とか整理と併せながら、考えていければとしております。

○委員長（荒川一秀君） 長津委員。

○3番（長津智之君） では、次にいきます。

58ページ、8の13、結婚推進事業の答弁、詳細なる説明が書いてありますけれども、下のほうの結婚推進事業補助金のほうなんですけれども、今までこの事業をずっとやっていると思うんですけれども、去年はコロナでなかったということなんですけれども、どのぐらいのカップルが誕生しましたか、お教え願います。

○委員長（荒川一秀君） 笹目子ども課長。

○子ども課長（笹目浩之君） では、長津委員のご質問にお答えいたします。

今年度はコロナでできなかつたんですけれども、年間、小美玉市独自の婚活事業を3本程度、石岡市と合同の婚活イベントを2件で、年間合計5件ほど婚活事業を行っております。カップル数は、そのたびに3組から5組できますが、結婚組数につきましては、私も最後挨拶の中で、もしこの企画で結婚するようなことが決まれば市のほうにもご一報いただければということは伝えておりますが、いまだそのような連絡はございません。カップル数は、すみません、カップル数については、ちょっと何組とは言えないんですけれども、婚活ごとに3組から5組のカップル数はできております。

以上でございます。

○委員長（荒川一秀君） 長津委員。

○3番（長津智之君） そうですね。3密で密を避けてはカップルはできないと、これ、濃密にならないとできませんので、ぜひ頑張ってお願ひしたいと思います。

終わります。

○委員長（荒川一秀君） ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ声あり〕

○委員長（荒川一秀君） ないようですので、以上で質疑を終了いたします。

次に、議案第31号 令和3年度小美玉市国民健康保険特別会計予算を議題といたします。

執行部からの説明を求めます。

倉田保健衛生部長。

○保健衛生部長（倉田増夫君） 議案第31号 令和3年度小美玉市国民健康保険特別会計事業勘定予算について、ご説明いたします。

着座のまま失礼いたします。

予算書の131ページをお開き願います。

1の概要でございます。

失礼しました、予算説明書の131ページをお開きください。

1の概要でございますが、国民健康保険につきましては、平成30年度から国保制度の改革によりまして都道府県が財政運営の責任主体となったことから、令和3年度予算におきましては、国保財政基盤強化策といたしまして、①、②でお示した国施策を有効に活用してまいります。本市では、県及び国保連合会と関係機関と引き続き連携を図りまして、適正な予算執行と国民健康保険事業の円滑な運営に努めてまいります。

続きまして、132ページをお開き願います。

3の歳入歳出の状況でございますが、歳入歳出予算の総額はそれぞれ51億1,691万1,000円で、前年度比4,479万4,000円、率にして0.9%の減となっております。

歳入の主なものといたしましては、1款国民健康保険税が10億3,257万3,000円で歳入総額の20.2%を占めており、前年度比5,423万9,000円、5.0%の減となっております。減額の主な理由といたしましては、被保険者の減少によるものでございます。

5款県支出金につきましては、36億909万1,000円で歳入総額の70.6%を占めており、前年度比638万6,000円、0.2%の減となっております。

7款繰入金は、4億2,622万2,000円で歳入総額の8.3%を占めており、前年度比1,279万3,000円、3.1%の増となっております。

次に、歳出の主なものでございますが、2款保険給付費は、35億5,013万8,000円で歳出総額の69.4%を占めており、前年度比849万8,000円、0.2%の増となっております。

3款国民健康保険事業費納付金につきましては、14億849万9,000円で歳入総額の27.5%を占めており、前年度比4,441万6,000円、3.1%の減となっております。減額の主な理由につきましては、被保険者数の減少によるものでございます。

次に、134ページの下段をご覧ください。

退職費保険者等療養給付費は、4,000円を計上しており、前年度比168万2,000円、99.8%

の減となっております。減額の理由は、退職者医療制度が廃止されたことによるものでございます。

次に、135ページの中段をご覧ください。

退職被保険者等療養費は、1,000円を計上しており、前年度比5,000円、83.3%の減となっております。減額の理由は、こちらも同様に退職者医療制度の廃止によるものでございます。

次に、136ページをご覧ください。

下段でございます。退職被保険者等高額療養費は、1,000円を計上しており、前年度比47万7,000円、99.8%の減となっております。減額の理由につきましては、こちらも同様に退職者医療制度の廃止によるものでございます。

次に、137ページの上段をご覧ください。

一般被保険者高額介護合算療養費は、128万9,000円を計上しており、前年度比87万7,000円、212.9%の増となっております。増額の主な理由といたしましては、医療費と介護サービス費の1人当たりの自己負担合算額が今後増加していくことが見込まれるためでございます。

事業勘定に関する説明は以上でございます。

なお、診療施設勘定白河診療所につきましては、本年度末をもって閉所するため、令和3年度特別会計としての予算は計上してございませんが、施設管理等に必要な予算につきましては一般会計にて計上しておりますので、よろしくお願いたします。

以上、令和3年度国民健康保険特別会計に関する説明でございます。

○委員長（荒川一秀君） 説明が終わりました。

質疑通告がありますので、質疑があれば挙手を願います。

香取委員。

○2番（香取憲一君） よろしくお願いたします。

通告書の71ページ、9の16でございます。

医療給付費分の滞納繰越しについては、データのほうは、詳細をありがとうございました。お聞きしたいのが、少しでも滞納繰越額の収納率を上げていくということが問題だと、課題だと思いますが、県のほうから、相手さんの収納率の実施というか目標額というかノルマとかといったものというのは示されるものなんでしょうか。

○委員長（荒川一秀君） 島田医療保険課長。

○医療保険課長（島田視一君） ただいまの香取委員の質問にお答えいたします。

県のほうからは、特段、収納率の具体的な目標値等が示されているわけではございませんので、特に滞納繰越分につきましては、各市町村の対応により、収納率は様々な状況となっているところでございます。

以上です。

○委員長（荒川一秀君） 香取委員。

○2番（香取憲一君） 了解しました。

○委員長（荒川一秀君） 以上で質疑を終了いたします。

続いて、議案第32号 令和3年度小美玉市後期高齢者医療保険特別会計予算を議題といたします。

執行部からの説明を求めます。

倉田保健衛生部長。

○保健衛生部長（倉田増夫君） 議案第32号 令和3年度小美玉市後期高齢者医療保険特別会計予算について、説明いたします。

予算説明書の143ページをお開き願います。

1の概要でございますが、後期高齢者医療制度は、茨城県後期高齢者医療広域連合が運営主体となっており、市では、給付申請受付などの窓口業務や保険料の徴収を主に行っております。

2の歳入歳出の状況でございますが、歳入歳出予算の総額はそれぞれ6億1,481万3,000円で、前年度比3,057万9,000円、率にして5.2%の増となっております。

歳入の主なものといたしましては、1款後期高齢者医療保険料は、4億3,721万4,000円で歳入総額の71.2%を占めており、前年度比2,997万1,000円、7.4%の増となっております。増額の主な理由につきましては、保険料率の改定によるものでございます。

3款繰入金は、1億6,685万5,000円で歳入総額の27.1%を占めており、前年度比47万8,000円、0.3%の減となっております。

次に、歳出の主なものといたしましては、1款総務費が、5,105万4,000円で歳出総額の8.3%を占めており、前年度比1,371万1,000円、21.2%の減となっております。

2款後期高齢者医療広域連合納付金は、5億6,263万8,000円で歳出総額の91.5%を占めており、前年度比4,429万円、8.5%の増となっております。増額の主な理由につきましては、保険料率の改定によるものでございます。

令和3年度後期高齢者医療保険特別会計の説明は以上でございます。

○委員長（荒川一秀君） 以上で説明が終わりました。

この件につきましては、質疑通告がありません。審査を終了いたします。

続いて、議案第36号 令和3年度小美玉市介護保険特別会計予算を議題といたします。

執行部からの説明を求めます。

藤田福祉部長。

○福祉部長（藤田誠一君） それでは、議案第36号 令和3年度小美玉市介護保険特別会計予算につきまして、ご説明を申し上げます。

着座にて失礼いたします。

お手元の予算説明書155ページをお開き願います。

1の概要でございますが、介護保険制度は、2000年4月に介護を必要とする高齢者を社会全体で支える仕組みとして創設されましたが、高齢化率の上昇とともに、介護サービスに係る給付費も増加していく中で、引き続き給付と負担のバランスを確保しながら制度の保持に努めてまいります。

それでは、保険事業勘定の歳入歳出予算総額でございますが、それぞれ40億1,594万円を計上させていただいております。前年度と比較いたしまして4,894万3,000円、率にいたしまして1.2%の増額となっております。

歳入の主な状況につきましては、1款保険料が、8億5,934万3,000円で前年度と比較いたしまして0.2%の増額となっております。65歳以上の第1号被保険者の保険料でございます。

3款国庫支出金は、8億7,835万7,000円で前年度比2.3%の増額、4款支払基金交付金は、9億8,383万円で前年度比1.7%の増額。こちらにつきましては、40歳から65歳未満の第2号被保険者の保険料でございます。5款県支出金は、6億6,091万円で前年度比1.8%の増額となっております。

続きまして、歳出の主な内容につきまして、ご説明をさせていただきます。

ページのほうちょっと飛びまして、158ページをお開き願います。

中ほどの趣旨普及事業でございますが、前年度比11万円、12.6%減の76万2,000円を計上しております。減額理由は、リーフレット類の発注数を精査したことによる減額となります。

また、少し飛びますが、160ページをお開き願います。

中ほどの特定入所者介護サービス経費でございますが、前年度比2,108万9,000円、10.6%減の1億7,699万2,000円を計上しております。減額理由は、法改正に伴う給付費の減額を見込んだことによります。

次に、ページが一番下になりますが、高額医療合算介護サービス経費でございます。前年度比182万円、14.9%減の1,038万円を計上しております。この事業は、介護と医療の一部負担金等の合計額が高額になったとき、高額医療合算介護サービス費を支給いたしまして利用者負担の軽減を図るものでございますが、減額理由といたしましては、過年度の実績を勘案し、減額を見込んだことによります。

また、少し飛びますが、163ページをお開き願います。

下段の基金積立金でございますが、前年度比1,439万5,000円、18.1%減の6,518万7,000円を計上しております。この基金積立費は、決算余剰金を積み立てるもので、介護保険事業の健全な運営に充てるものでございますが、減額理由といたしましては、余剰金の減額見込みによるところでございます。

続きまして、165ページをお開き願います。

介護サービス事業勘定でございます。

1の概要でございますが、要支援者に対して介護予防マネジメントを行い、適切なサービスを提供することによって在宅生活を支えるとともに、重度化を防止することを目的として、担当者会議においてサービスの調整を行い、自立支援をしていくものでございます。歳入歳出予算総額は、それぞれ661万1,000円を計上させていただいております。前年度と比較いたしまして、36万円、5.8%の増額でございます。

歳入の状況につきましては、1款サービス収入の予防給付費収入660万8,000円が主なものとなっております。

歳出の状況につきましては、介護予防支援事業費における介護予防プラン作成委託料が主な歳出となっております。

以上で、令和3年度介護保険特別会計予算の説明とさせていただきます。よろしく願いいたします。

○委員長（荒川一秀君） 説明が終わりました。

本案は、通告がありますので、通告者の質疑に入ります。質疑のある方いますか。

〔「なし」と呼ぶ声あり〕

○委員長（荒川一秀君） ないようですので、以上で質疑を終了いたします。

これもちまして、文教福祉常任委員会所管事項の説明と審査を終結いたします。

以上で、予算特別委員会に付託されました議案第30号から議案第38号までの9件につきましての説明と質疑を終結いたします。

ここで、暫時休憩といたします。14時45分まで休憩です。

午後 2時30分 休憩

午後 2時45分 再開

○委員長（荒川一秀君） それでは、休憩前に引き続きまして、予算特別委員会を再開いたします。

これより、議案第30号から議案第38号までの一括討論に入ります。

討論のある方は挙手を願います。

まず、反対討論から始めます。

福島委員。

○13番（福島ヤヨヒ君） 福島ヤヨヒです。反対討論を行います。

まず、議案第30号 一般会計について。

コロナ禍の中で、多くの市民は不安を抱えています。そのような状況の中で、市民生活を支えるために、コロナ対策、生活支援策を最優先すべきではないでしょうか。まずはPCR検査、そして次にワクチン接種、家庭生活支援、そのための対策、これらが少ない予算となっております。また、何人かの議員の方々から、一般質問でも、また今質疑の中でも提案された市民支援の事業や生活に密着した事業に対する費用が十分とは言えません。そのような中で新たなまちづくり構想は、時期尚早と思います。そ・ら・ら周辺整備に対する費用など、不急な事業については反対です。これらを含め、一部修正を求め反対いたします。

次に、議案第31号 国民健康保険特別会計、議案第32号 後期高齢者医療保険特別会計、議案第36号 介護保険特別会計、これらについても反対を申し上げます。

保険税が、国保税、介護保険料は値上げ、上限等になります。年々負担が増加しております。また、子供に対しての均等割等税が子供に対しての負担も増えている中で、今回の予算に対しては反対をいたします。少子化、コロナ対策に十分な予算が充てられますよう、そのことを要望しております。また、高齢者は年金が減少する中で税負担が増え、加えて来年、次年度からは窓口負担も増えようとしております。高齢者の生活保護率は増え続けています。

以上のような理由も含め、修正を求め反対をいたします。市が行うのは、窓口業務とはいえ市民に市としての配慮がもっと必要ではないか、そのように考えております。介護保険も国保税と同じように負担増があります。高齢者に温かい施策が行われますよう、これら改憲

に対しても反対をいたします。

以上です。

○委員長（荒川一秀君） それでは、賛成討論に移ります。

谷仲委員。

○10番（谷仲和雄君） お疲れさまでございます。10番、谷仲和雄でございます。

私のほうからは、議案第30号から議案第38号まで、一括して賛成の立場から討論を行います。

初めに、議案第30号 令和3年度小美玉市一般会計予算案についてでございます。

令和3年度予算編成方針、決算を見据えた通年予算及び枠配分方式の下、前年度4大整備事業の大きな進展により、令和3年度一般会計予算の総額は、237億7,800万円で対前年度比29%減となりました。歳出面での和解の対象経費の抑制及び歳入面での国・県補助制度並びに有利な起債の最大限の活用が図られるとともに、地域循環バス廃止に代わりタクシーチケットの拡充といったスクラップアンドビルドを実践し、経常収支比率が高まる中において、政策的経費の捻出並びに一般財源の有効活用に努められております。そして、本予算案において、将来を見据えた持続可能な行財政運営の確立、新しい生活様式に即した市民サービスの構築、教育環境のさらなる充実と進化、将来を見据えた都市づくりの実現、これら4つの重点施策を示しつつ、第2次総合計画の5つの基本目標に沿って新たな取組と指標施策を推進するための予算と評価できるものであります。

続きまして、議案第31号 令和3年度小美玉市国民健康保険特別会計予算、議案第32号 令和3年度小美玉市後期高齢者医療保険特別会計予算、議案第36号 令和3年度小美玉市介護保険特別会計予算、私たちの社会保障に関わる予算についてでございます。

国民健康保険、後期高齢者医療保険について、被保険者に必要な医療を確保するとともに、健全な制度運営に必要な予算であります。また、介護保険についても、第8期介護保険事業計画に基づき、高齢者が住み慣れた家庭や地域の中で尊厳ある暮らしを担保するための予算であります。

続きまして、議案第33号 令和3年度小美玉市農業集落排水事業特別会計予算、議案第34号 小美玉市戸別浄化槽事業特別会計予算、議案第38号 小美玉市下水道事業会計予算、人と水環境の共生に関わる予算についてでございます。

農業集落排水事業における納場北部地区、巴南部地区、堅倉南部地区、巴中部地区の適切な維持管理、戸別浄化槽事業における浄化槽の適切な維持管理、下水道事業においては、公

共下水道事業及び特定環境保全下水道事業における污水管布設工事の実施並びにストックマネジメントに基づく、計画的かつ効率的な施設管理を通し、安定的な経営かつ汚水処理に努めることで生活排水ベストプランに基づく汚水処理人口普及率の向上を図り、水環境を整備するための予算であります。

続きまして、議案第37号 令和3年度小美玉市水道事業会計についてでございます。

水道事業については、水道水の安定的な供給を図りつつ水道事業水道ビジョンに基づき適切な資産管理を推進し、水道事業の健全な経営に努めるための予算であります。

続きまして、議案第35号 令和3年度小美玉市霊園事業特別会計についてでございます。

霊園事業特別会計の歳入歳出予算は、1,495万1,000円で対前年度比4.0%の減となりました。これは、霊園運営に必要な予算であります。

以上、議案第30号から議案第38号まで、一括して賛成するものでございます。議員の皆様のご賛同を賜りますようお願いを申し上げ、私の賛成討論といたします。ご清聴ありがとうございました。

○委員長（荒川一秀君） それでは、続いて反対討論者はございますか。

〔「なし」と呼ぶ声あり〕

○委員長（荒川一秀君） ないようです。

賛成討論はございますか。

〔「なし」と呼ぶ声あり〕

○委員長（荒川一秀君） ないようでございます。

以上で、討論を終結いたします。

それでは、議案第30号 令和3年度小美玉市一般会計予算を採決いたします。

本案は異議がありましたので、挙手により採決をいたします。

本案について賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○委員長（荒川一秀君） 賛成多数。

よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第31号 令和3年度小美玉市国民健康保険特別会計予算を採決いたします。

本案は、異議がありましたので、挙手により採決いたします。

本案について賛成の方の挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

○委員長（荒川一秀君） 賛成多数であります。

よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第32号 令和3年度小美玉市後期高齢者医療保険特別会計予算を採決いたします。

これもご異議がありましたので、挙手により採決いたします。

本案について賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○委員長（荒川一秀君） 賛成多数。

よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第33号 令和3年度小美玉市農業集落排水事業特別会計予算から議案第35号 霊園事業特別会計予算まで、一括採決いたします。

本案について、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ声あり〕

○委員長（荒川一秀君） 異議なしと認めます。

よって、本案は可決いたします。

次に、議案第36号 令和3年度小美玉市介護保険事業特別会計予算について採決いたします。

この案件は、ご異議がございましたので、挙手により採決いたします。

本案について賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○委員長（荒川一秀君） 賛成多数。

よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第37号 令和3年度小美玉市水道事業会計予算から議案第38号 令和3年度小美玉市下水道事業会計予算の採決をいたします。

本案は、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ声あり〕

○委員長（荒川一秀君） 異議なしと認めます。

よって、この2件につきましては、原案のとおり可決いたしました。

以上で、本委員会に付託されました議案についての審査が終了いたしました。

それでは、副委員長。

○副委員長（島田清一郎君） 皆様、大変お疲れさまでした。審査が終了しましたので、委員長からまずご挨拶申し上げます。

○委員長（荒川一秀君） 朝早くから、委員の皆さん、そして執行部の皆さん方、お昼も幾らも時間を取らないで、本当にスムーズな審議ができました。心から御礼申し上げます。大事な、本当の当初予算でございます。執行部の皆さん方には、市民福祉向上のために一生懸命これからも切磋琢磨していただきたいと、心からお願いを申し上げまして、御礼の言葉いたします。ご協力ありがとうございました。

○副委員長（島田清一郎君） 続きまして、笹目議長よりご挨拶をお願いいたします。

○議長（笹目雄一君） 改めまして、本日の予算特別委員会、本当にお疲れさまでございました。

新年度予算審査につきましては、今回初めて質疑通告制を試みたわけですが、明快な答弁書を事前に提出していただき、また本日の再質疑につきましても、執行部の皆様から丁寧なご説明をいただき、誠にありがとうございました。

審議の中では、委員から様々な、建設的なご意見や要望等もあったことと思います。市の各種施策と真に市民が必要とするまちづくりを進めるためにも、これらの声を受け止めていただきますとともに、新年度予算の重点的、効果的な執行に努めていただき、各種事業が滞りなく執行されることを私からもお願いを申し上げまして、挨拶に代えさせていただきます。本日は誠にご苦労さまでございました。

○副委員長（島田清一郎君） 続きまして、執行部より島田市長、ご挨拶をお願いいたします。

○市長（島田穰一君） それでは、一言お礼の挨拶を申し上げたいと思います。

本日は、議員の皆さんには大変お忙しい中、朝早くから令和3年度の予算特別委員会ということでここに開会され、ただいま全議案可決いただいたということでございました。誠にありがとうございます。

それぞれ審議の中で、要望、さらには指導等々たくさんいただいたわけですが、皆さんの要望、指導等をこれからの令和3年の執行の中で十分満たしてまいりたいと思いますし、また第2次総合計画にのっとりて執行していくことが何よりも大事だということでございますし、また話の中には、コロナ禍の中でまだまだ力を入れなければいけないよというようなところもたくさんあったということでございますので、コロナ禍の中での執行となるようまたいろいろと皆さんと協議をし、ご指導いただかなければいけない案件が多々あるかと思っています。その都度皆さんのご意見をいただきながら執行してまいりたいと思いますので、

よろしくお願ひしたいと思ひます。大変ありがとうございました。



◎閉会の宣告

○委員長（荒川一秀君） 以上をもちまして、予算特別委員会を閉会いたします。ご苦勞さまでした。

午後 3時00分 閉会